

平成22年3月10日(水曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育長	松並勝	教育次長	坂本勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第2号

平成22年3月10日 9時00分 開議

日程第1 議案第72号から議案第100号（質疑・委員会付託）

議 事 の 経 過

平成 22 年 3 月 10 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

初めに諸般の報告をします。

田辺守君から欠席の届け出が、森治史君から早退の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

澳本副町長から発言を求められております。

これを許します。

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

おはようございます。

それでは、おことわりを致しまして訂正をさせていただきたいと思います。

平成 21 年度の一般会計補正第 5 号によりまして、その中で情報基盤整備事業 2 億円の減額を致しました。その説明の中で、このたびの国の事業仕分けによりまして見送りさせていただいた分だという説明を致しましたが、正しくは 21 年度事業として事業消化ができなかったと、そのために削減をさせていただいたということに訂正をさせていただきたいと思います。

なお、この事業につきましては補正の第 3 号だったと思いますけれども、9 月に提案をさせていただきました。その事業が、国として明許の繰り越しはできないということになりましたので、このたび減額をさせていただいたということで、ご訂正をさせていただきたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

議長（小永正裕君）

これで、澳本副町長の発言を終わります。

日程第 1、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についてから、議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に議案第74号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に議案第76号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に議案第77号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に議案第78号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に議案第79号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに歳入全部についての質疑を行います。

歳入についての質疑はありませんか。

宮地君。

3番(宮地葉子さん)

18ページ、総務費国庫補助金の所ですが。

説明の所にきめ細かな臨時交付金とありますけども、これはどういふようなことだったか。説明あったかもしれないけど、ちょっと聞き逃しましたので。

議長(小永正裕君)

澳本副町長。

本庁副町長(澳本 造君)

この、きめ細かな臨時交付金事業でございますけれども、国の制度と致しまして経済危機対策の一環としてですね、現在、黒潮町に限度額として交付される金額が1億5,606万3,000円ということになっております。この事業につきましては、歳出の方で詳細それぞれの事業を記載していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

先ほど、いわゆるその補正についてですが、副町長からの説明がございました。明許繰越はできないと。そのとおりで、説明のとおりなんです。

しかしね、12月にですよ、12月にもう明許繰越を出しておりますわね、議会に。たびたびそういう手法を取っておりますが。やはりね、明許繰越は3月にやるとかね、その前に臨時を取るとかですよ、そういう努力をしたらこんなことにならんがじゃなかったかなと思うのですが。

まあ簡単にその点について、説明をください。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

議員ご承知のとおり、最近近年になりまして経済危機対策、あるいはまた生活経済対策臨時交付金等、3点セットの事業が入ってまいっております。その事業につきましては、次年度計画予定の事業を前倒をしてですね、その経済危機対策事業に対応しなさいという制度でございまして、そういったものが途中に入れ込んでおりますので、必然的にもう明許になってくるというふうなことになってきます。

まあ本来の明許の性格と致しましては、最終年度においてですね、単年度において事業がなかなか執行できないというような種々の事情が伴いまして明許するわけですけれども、今回の事業についてはですね途中から入ってくる事業でございまして、それをまあ前倒しをするというふうな状況になりますので、もう必然的にですねその単年度には事業は実施できないというふうな状況になってまいりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ説明は分かるがですよ。また、事業するに当たってね、事業の職員のね、職務の判断の中で、あれは厳しいものがあると思う。言われるとおりやと思いますが、今後はやっぱり手を挙げてね、これからは事業を先取りしていくと。そういう姿勢がないといかん時代になっておるがじゃないかなと、そんなに思いますので。

その点に留保した対応を今後望みたいと思いますが、その点どうですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

ただ今澳本副町長が答えましたように、平成21年から22年に関連する国の経済対策の事業がですね、全部で4つくらいありまして、それが順次こう入ってきてですね、このきめ細かな交付金の事業については特に2月当初時点で、まだ要綱が決まってないのに事業を前倒ししてやりなさいということで、最初からもう明許前提のですね取り組みでしたので、こういうことになっております。

また、議員おっしゃられるように、そういった有利な補助事業等を活用してですね、いずれやらなければならない事業等についてはなるべく早く取り入れてやるということでやっていきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終ります。

次に歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

46 ページの節で19、負担金補助及び交付金の所で、1,000万減額なっちゃうんですが、この原因。特に、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金が925万3,000円減っちゃう原因は何ですかね。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

この19節の1,083万6,000円のうち、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金の925万3,000円についてですけれども。これにつきましては、この事業の取り組みとしまして町が直接実施するものと、特産品開発推進協議会で取り組む内容の事業のものと合わせてこの事業です。そのうちですね、特産品協議会にですね負担金として支出するもので、内容につきましてはですね7節の賃金、これがですね労務費的なものですけれども、これについてはですね県との協議でですね、労務費は補助対象にならないので減額してほしいということと、旅費、研修費。これについてもですね視察を予定しておりましたけれども、事業期間の短縮に見合わせまして減額になっております。

それからですね、需用費の消耗品。これについてもですね栽培にかんする労務費と肥料関係がですね補助対象外になったということ。

また、委託料。5品試作品を計画しておりましたけれども、翌年度以降にですねずれ込んだと。

それから賃借料。事務機器のですね賃借料の事業の見直しを県と協議してですね減額したというような内容の下にですね、補助金となるべき特産品開発推進協議会への補助金をですね減額さしてもろうたという予算です。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

46ページのですね、委託料の200万と100万、三角になっておりますが、そこは以前ご説明いただきましたろうか。あったらもうよろしいんですけど、なければお聞きしたい。その理由ですね。

それから、その下の19の補助金の特産品開発推進奨励交付金100万三角がございますが、その三角の理由。

それから、私は6款じゃと思うて聞いておるんですけど、48ページのその漁業就業者補助金の三角の理由ですね、それをお聞きしたいですが。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

46ページの委託費の農産物集出荷委託の件ですけれども。これについてはですね、この事業の事業期間のことなどもありまして、22年度以降検討するというので、現在はですねこの21年度では取りやめをしております。

それから、黒潮印コンテスト委託、これですけれども。これについてもですね、期間短縮のためにですね実施見合わせをして100万の減をこうさせてもらっております。

それから、特産品開発奨励交付金ですけれども。これにつきましてはですね、農業部門で10件と水産部門で10件の、特産品の開発の推進奨励金の交付金の予定をしておりましたけれども、これについて農業部門では出てこなかったということで、100万を減額しております。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

漁業就業者補助金のマイナス111万5,000円でございますが。これは新たに漁業者になりたいという方がいた場合にですね補助金が出る事業でございまして、それが該当者がいなかったということで落としております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

すいません、関連みたいですが。

47ページ、林業振興費ですけども、ここの19節ですね、1,200万8,000円の減額ですけども。

この2つとも、すいません理由を説明してください。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

森林整備地域活動支援交付金の293万円でございますが、これは事業量が確定したための減額でございます。

それと、森の腕たち育成事業費補助金で907万8,000円でございますが、これは最初は間接補助で、補助金を町をトンネルしまして、それから森林組合の方にする予定だったんですけど、それが直接森林組合の方に入るようになりましたので、減額しております。

分かりますかね。直接補助に変わったということです。間接補助が直接補助に変わりましたので、減額しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男さんは、委員会に付託されますので、詳細は委員会で質疑願います。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

19節の、その県工事負担金が三角となっておりますが、理由はどういうことですか。50ページです。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

この部分はですね、県工事に対しての負担金、まあこの字に書いてるとおりですけれども。県の方が当初、町の方です。前年度あたりを勘案して予算計上します。しかし、まあそれほど県が工事がなかったということで、まあできらったということですが。そういうことで減額をしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

黒潮町から県に対しては相当多くの要望個所を出しておりますわね。中村の幡多土木の所長は、やる気はあるけど金がないからできないという答弁でしたがね、一般質問でも私はこれをやっておるんですよ。

県が工事した一定割合をこう負担金として払うということは、県が工事してないんですね。去年の6月議会に、町長は土木部長まで折を見て要望に行きますよと。それはなぜ言ったかというたら、私が言ったのはね、県の幡多土木はやる気はあるけど金がない。それじゃあ財布を握っちゅう所へ行って頼むしかな

いじゃないですかという質問に対して、町長は機会をとらえて土木の部長のそこへもいきますよということやったけど、それ二度ほど行きましたかという質問したけど、この間もやったけど、行ってない。土木部長へ行ってない。その幡多の土木へは行ったけど、土木部の部長には行ってない、あるいは県知事には行ってないということなんですね。だから、こういう三角が出てくるわけよ。これではね、町のね社会基盤の整備は進まんがですよ。

単純によね、県がやららったき三角言ってもね、それは駄目ですよ。それまでの努力をしてないという証やもん、それは。ねえ。そういうところはね、やはりねもうちょっとね努力してもらわないと、町民はね困ってるんですよ。困ったから、何とかしてくれ、何とかしてくれという話がずうっとありゆう。ほんで財布を握っちゃう所へ行って頼まんことにはもう話にならん、そういうことなんですよ、この三角の証は。

そういうところからですね、もうちょっと詳しい、どれだけ県に対して要望活動を行った結果として、どれだけ努力した結果としてこうなったのか、そのへんをね聞きたいですね。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

お答えします。

平成 21 年度につきましてはですね、20 年度までは土木との日ごろの調整といたしますか、書類上の調整をしておりましたけれども、21 年度についてはですね地域要望等を基にしまして、また町独自の要望も含めまして、5 月の 15 日、5 月の 19 日だったと思っておりますが、町内現地を回りまして要望活動、そのときにはですね各区長さんもそれぞれ連絡を取って、出てきてもらっておりました。そういう活動してですね要望しましたけれども、21 年度については少し減額になったという状況でございます。

現在、まだ確定はしておりませんが、21 年度の行動がですね 22 年度に向けて、まあ 22 年度の予算を見ていただいたら分かるように、相当県の方も力を入れていただいておりますので、22 年度の負担金は相当増えておるという状況にありますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終ります。

次に第2表、繰越明許費の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで第2表、繰越明許費の質疑を終わります。

次に第3表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで第3表、地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に議案第80号、平成21年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に議案第81号、平成21年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

坂本君。

6番(坂本あやさん)

直接予算に関係しない部分かもしれませんけれども、今年から引き落としが始まりましたよね。

その進ちょく状況というのはどのようになっているのでしょうか。

それから、そのことによってですね、回収が遅れているというようなことがありましたか。

議長(小永正裕君)

教育次長。

教育次長(坂本 勝君)

お答えを致します。

宮川奨学資金のですね口座引き落としにつきましては、今年度から開始を致しました。

申込者の実際の数ではですね、ちょっと今ここで把握はできておりませんが、申し込みもかなりあるようです。

それから、償還の状況でございますけれども、特に口座引き落としにおいてはですね、通常その支払いよりもですね償還状況についてはですね、まあ償還が一定スムーズにいつているというふうに考えております。

議長(小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15番(下村勝幸君)

8 ページで、貸付金が今回 468 万円の減額になってるんですが、単純に申し込みが少なかったからということだったんですけど。

その裏にある原因というかですね、何かそういう要因になってるのかとかいうのは分析されてるんでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

予算をですね組む場合にですね、宮川奨学資金につきましては選考の時期がですね3月に入ってからと、年度末に実際行います。

その場合ですね、当然その申込者を一定余裕を持ってですね、予算計上を致します。21年度の場合でしたら高校生を10名、それから大学生については20名、合計30名を見込んで予算計上を致しておりました。

その実際の申し込みはですね、説明をしたとおりに合計で17名ということで13名少ないわけでごさいますけれども、全体の最近の申し込みの状況についてはですね、一定19年度あたりは24名という申し込みがありました。その後ですね、大体20名を切ったような状態で推移をしております。極端に申込者が落ちてきたということではございませんが、そのような状況になっております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

すいません、まとめて言ったらよかったですけど。

今の質問もありましたけれども、申請をする時期ですよ。とですね、それから実際にお金が必要になる時期とのですねギャップというものはないのでしょうか。

それとですね、金額的にですよね大学が3万でした。で、高校が2万でしたよね。以前私たち、これの金額をもっと上げたらどうかという議案を出したことがあるんですけども。そういうふうですね手続きの割にですけども、貸付金額が低いというようなことですね、その貸し付けをお願いしづらい方というのはいらっしやらないのですかね。こういう現状になってますので、少しやっぱり金額的にですねもう少し借りたいとかですね。

それから中にはですね、大学ではなくって今専門学校にかなり通う方々がいらっしやいますよね。高校を出てからですね、専門学校へ行くと。その中にはですね、学校法人ではないとですね借りられないとかいう形ですね規約というかがあると思うんですけども。そういうあたりですね、実際その現状はですね必要だけでも借りられないという子どもたちの現状が出てきていると思うんですけど、うちの基準の中でも学校法人として認可されていなければですね借りられないというような状況になってるんですよ。

で、その中でですね希望者としてですね、子どもが卒業して、別の学校法人ではないけれども通いたい。そういう所にはですね、うちの貸付金というのはですね枠を広げることはできないものなのでしょうか。

そういうことによって、こう貸し付けの率がですね差が増えないのではないかと。この時期なのでかなり自由度があるので、貸しいただきたいという人は多いのではないかなと思ってたんですけど、その割に

は減ってるということでしたので、その原因がちょっと分からないなと思うんですが。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

まず、貸し付けの時期でございますけれども、当然、進学が決まる時期がですね、試験の時期が大体2月あたりになります。当然その進学が決まる時期にですね申し込みが出てくるという形になりますので、どうしてもこの選考の時期もそれに合わせた形にならざるを得ないということになろうかと思えます。

それから、金額が高校生が2万円、それから大学生が3万円ということでございます。確かにその額についてはですね、以前も議論があったところでございます。

この額についてはですね、考え方でございますけれども、まあ借入れの時期、それから償還のことも一定考える必要がございます。多額の貸し付けを受けますとですね、償還がなかなか苦しくなるということもございまして、そのあたりを考慮する必要があるのではないかというふうに考えます。

それから、貸し付けの基準でございますけれども、学校法人以外のそういったものにですね、貸し付けができないかということでございますけれども、うちの基準では学校法人以上という形になっております。これまでに、それ以外の学校に進学するというので貸し付けの希望が挙がっていたこともありますけれども、その場合についてはですね、選考委員会の中で貸し付けを見送るということになりました。基準どおりいくということになっております。ただ、そういった例はごくまれでございました。

そういった関係で、借入れの申込者が少なくなるというふうなことはないというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15番（下村勝幸君）

今のちょっと関連なんですけど、その選考時期が年に1回ですよ、入学決まってからということですので。

で、その時期をですね、例えばもう1回目の選考の中でですね、大体予算枠がもうこれだけということになりますよ。今回のようにこれぐらいの予算枠がまだ残ってるのかということがあれば、例えばそれを前期とすれば、後期でですねもう1回、これぐらいの予算枠ありますんでとかいう、そういう応募の仕方とかですね、そういうのももしかしたらできるんじゃないかなという気はするんですが、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

年度2回の募集というか応募ですけども、具体的にそういった年間2回の募集をしているような他の貸付金ですね、そういったものはあまりあるようには聞いておりません。

というのは、どうしてもその入学が決まってですね、そういう形で奨学金が必要であるというふうに考えられた方はですね、もうその時点で一定申し込みをされるのではないかというふうに考えております。

まあそのあたり、検討の余地はあるとは思いますが、現時点ではそういった形になっております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ちょっとくどいですけど。

ぜひですねそこらへんはですね、前例がないということなんですけど、予算枠これだけあるわけですから。実際に子どもを通わせてですね見てるうちに、やはりこのぐらいのお金は必要になるとかですね、その状況によっても家庭の事情によっても、結構いろんなことは起こりうると思うので、ぜひですね可能であればそういうことを検討していただいて、その方向でやっていただきたいと思うんですが。

よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

一つですね、その予算との関係でございますけれども。

当然予算の枠はですね、先ほども申しましたように、一定申込者の余裕を見た形で予算計上しております。まあそういう形を取らざるを得ませんので、差額が出るのも、一定まあやむを得ないかということもあろうかと思えます。

それを含めてですね、2回のその貸し付けということについてはまあなお検討はしたいと思えます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に議案第 82 号、平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

最近、国会らあでも取り上げられてるように、「わたり」の問題ですね。これ、各市町村の関係で、黒潮町も県が指導に入らないかんようになっておるようにお伺いしますが。

町長、どう受け止めておりますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

過日、新聞の方であのように報道されました、あのおりでございます。

私どもはかねてからですね県の指摘も出ておりましたので、まあずっと今まで経過があつて来ておること、なかなか一篇に改善することが難しいというようなことでできておったものですが。

まあ、もうここまで来てですね、そのまま放置するということは絶対にできませんので。現在、22 年の組織機構改革の位置付けといいますか職務職階制のですね張り付けといいますか、そういう形をまず 23 年度 4 月 1 日には、完全な職務職階制の完全実施というところに向けて、前提的に機構組織改革の中でそうい

う方向にしておりますので、今日、明日という完全な実施ということにはならないわけですが、平成23年度の4月からはですね、完全な実施ということにしたいと思っております。

それにはいずれにしてもですね、職員の同じ年功、同じような今まで職階にあったものが降格するというような事態は避けられません。そういうことで、そこも勇気を持ってですねやらなければならないというふうに思っています。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

職員の給料のことやから、あまりとやかく言いたくはないんです。だけど、やっぱこの自治体の長としてね、23年度でできることが何で22年度でできないのか、いうまあ、直感的に思うわけです。

ほんでまあそういう中でね、非常にこの組織、各課でもいうたらこの係長が50人ぐらいおる。40人か。まあそういうところでね、非常に給料の関係が渡りかねて、係長が課長と同額の給料をもらうてるとか、まあそういうところが多いらしいです。こう、わたりのとこでダブってね、年数で。ほんじゃき、そういうとこで非常にこの職員の給料のことで、僕も言いづらいいけれども、やっぱせつきぬくい要素もあると思う、組合との関係で。

やっぱそこをね、やっぱ指導的立場に立つ首長がやね、やっぱこうどういうたらええか、これだけの予算を消化するにも一生懸命仕事をしてもらわないかん。で、給料をもらいよう割にはいうたら予算の消化が遅い。ほんで、首長として予算組んだものは、この事業を目標にして予算組んでおれば、やっぱ県、国順番に、財布のようけ入っちゃう方へ要求してね行動してもらわんと、職員もこの予算が消化できないわけです。そういうことをかんみた折に、本当にこの指導者というものが一番の執行権を持ってる町長の行動いかん、足跡いかんによって、この消化の予算が減額されたりしてくるわけですので。やはり、それだけの給料と比例する職員を指示して使う能力も私は必要じゃないかな。あえてこの給料の集中処理の、いうたら別個に会計こさえてやりようわけですので、やはりそこらは勇断持ってやね、町民に恥じないような、また住民サービスが十分行き届くような指導をすべきと私は思うわけです。

本来のいうたら、今までやったらいけいけやれやれの時代じゃったら、予算も膨らんでくる時代であれば良かった。けどここへ来てね、一般の算用、何へんにつけても全部が下り坂。子どもの出産も下り坂。ね。ある人が言うてた。学校の先生か役場の職員らあの駐車場を見たら、ね、新車ばっかやと。ええ車ばっかやという話聞いたけれども、それを言うてしょのむわけやないですよ。やけど、やっぱ県、国からの指導があれば、1日でも早く町長としては勇断を持って、組合と話し合いの中で、緩やかでもやらざるを得んという意思表示はやね、やっぱ組合と話すべきやないかなと、私はそう思うんですがいかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほど、23年にできるものが22年にできないはずがないというふうにおっしゃいましたが、私、まあそのつもりといいますか、今回のことがですね、もちろん前からそういう指摘はあったわけですが、去年の段階でですね、去年いいまして21年の9月か10月か忘れちゃったけども。とにかくもうこのままじゃいかんと、これを何とかするように全力でやれということで指示しまして、それでその作業を進めてきました。

それで、まあ結果としてはですね、完全実施は23年からじゃないと無理かなと。

それから、組合に対しても、先ほど申し上げましたように、これをどうしても実施しなければならないと。そのためには降格ということも、減給保障等はあってもですね、現実にそういう踏み絵を踏まなければこれは達成できんということで、申し付けております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

それともう1点ね、210何人の職員の中でいうたら、大方で生活してない職員が40数名かしらんおるような話聞きますわ。そういうこと考えた折ににね、それは衣食住、これはどこで住もうが自由です、確かに。自由ですけれども、やはり税金は他の町村へ落ちて、給料だけこっから持っていきようというようなね、そういう話で非常に町民にまあ不満があることを、ここ合併してからよう聞くんですわ、大方の人らに。

で、そういうこともね、やはりこう職員の同士としてお互いに肩をたたき合いながらね、やっば我々が給料もらいようこの自治体、町民をどう支えていけるか。この自治体といういうたら町民の砦の中で作業しよう人が、何か他の市町村からボランティアで来ようような感覚で町民が受け止めておるような話を、僕はちらほら聞くわけですわ。そこらあたりもね、もう少しこれからの採用についての条件として、ね、もうここへ来たなら厳しく線を引くべきじゃないかなと。無造作にいうたら町外へ出て行きよう。子どもの学校の関係とかね。まあそういうことをわしは規制はせえとは言わないけれどもある程度の、なるだけなら黒潮町で生活してもらいたいなという思いでございますが。

町長、その点どう思いますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先日、仁淀川町の報道があつてから非常に反響を呼んでおわけですが。まあ世の中の流れといいますか、ずっと以前は旧大方町あたりでもですね、地元に住む職員を、条件じゃなかったんでしょけども、優先的に採用したような流れもあったと思います。しかし途中からですね、広く雇用の機会の均等といいますか、そういう広く採用を門戸を広げるべきというふうな流れになって、現在に至っているわけですが。

私個人としては全く、議員おっしゃられるようにですね、これだけ厳しい経済の地域の中でですね、やはり1人でも地域の中に住んで、税金も払っていただけるということにならないといかんというふうに思っております。

今、黒潮町でも年間150人から200人くらいの人口が減っておりますけども、ただ世帯数はですねこの4年間でもほとんど減ってないか、逆に増えてるような状況です。だから、人口が過疎化していく今のこんな中でですね、核家族化はまだまだ進んでると。

そういった中で、やはり四万十市あたりのですね利便性のええ所に住むというのは、まあ自然の流れといやあもう仕方ないかなと思っております。が、条件を付けるところまではまだあれですけども、何らかの形でですね採用等に当たってもやはり地元に住んでくれる、そういった職員を採用したいというふうに思っております。そういった意味では、議員と同じ考えを持っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

先ほどの町長の方から、給与に関係したお答えを致しました。現在、給与条例に基づきまして準拠して運用しているという状況でございますけれども、町長が基本的な考え方をお示ししました。23年に向けて今調整をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に議案第83号、平成21年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第83号の質疑を終わります。

次に議案第84号、平成21年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第84号の質疑を終わります。

次に議案第85号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第85号の質疑を終わります。

次に議案第86号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について質疑はありませんか。

浜田君。

8番（浜田純一君）

水道会計の件ですが、数字的にちょっとおかしいなと思うことがありましたので質問を致します。

平成20年度黒潮町の水道事業の決算書ではですね、当年度未処理剰余金が3,052万6,529円となっております、これが21年度に受け継がれていないかん金額であります、それがなっております。

12ページを開けていただいて、ちょっと見てもらいたいがですが、利益剰余金イ、ロ、ハ、ニとありまして、繰越剰余金ですね、これが3,389万6,157円になっちゃうんですが、ここの繰越剰余金のところがですね実はさっき言いました3,052万6,529円にならないかんのじゃないかなということで質問を致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

お答え致します。

まずですね、これはあくまでも予算ということでご理解願いたいと思います。

今、浜田議員から質問あった部分ですね、決算の部分でございます。そこにですね、決算から決算に向けて年度はまあ引き継いでいくわけですが、決算と予算とではですね作った時点が若干ずれていきますので、基本的に20年度の決算が挙がるのがですね、21年の9月になります。21年度の前年度は21年の3月、まあ12月ごろ実は事務局の方では作るわけですが、そうしますと、予算は前年度よりかもう1年度前の決算の状況が反映されるということになっておりますので、22年度の前年度を見ていただきましたら、今質問があったところがですね直ってまいります。直るといふか、そこで決算が反映されてくるというふうな予算のたてりになっておりますのでご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

ちょっとしつこいようですが。まあ漁協会計、農協会計は多分そうだと思いますけれども、この利益剰余金処分案という所ですね、20年度の決算ですよ。で、減債積立金に1,500万、それから利益積立金に200万を挙げておりますわね。これを、漁協とか農協とかの決算であればですね、4月1日にこういう予算も出しましたらですね2か月のうちですよ、例えば業務報告書を作り、それからその事業計画書を作り、2か月のうちに総会に掛けないかんようになっちゃうんですが、まあその思いで私は今質問をしたわけですが、ちょっとまあ漁協の決算と役場の決算の違いが分かります。

松田さんが言うことも分かりますが、そういう思いで質問を致しました。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

まあ、同じようなたてりといひますか制度にはなっておりますが、地方公営企業の会計はですね若干また余裕がございまして、議員ご承知のとおり公営企業会計は3月の31日時点で締められます。従って、昨日も説明を致しましたが未収金とか未払い金とかが発生しておるわけですが、それぞれの決算がですね、その会計が締められてから3か月後までに町長から提案されて、それで監査委員がですね監査をして、基本的に9月に町の方では議員の皆さんに議決を求めておるといふような状況でありますので、若干遅くなっておりますのでその点ご理解願いたいと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

言葉のあれですけど、この13ページの簡易水道の佐賀の低区廻、これ読み方と意味とをお願いします。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ただ今の質問にお答えをさせていただきます。

佐賀のですね配水池は2カ所ありまして、昔の昭和54、5年ごろに作った配水池の600トンと、それか

ら次に中継点がありまして、その上にもう1つ大きいタンクの830トンを作っております。その低区廻というのは、昔の600トンのタンクです。周囲の配管工事をやり替えましたので、その分の数字をここへ記載させていただいております。

下のやつを低区、上のやつを高区という形で判断しておりますので、よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第86号の質疑を終わります。

次の議案第87号、平成22年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割します。

初めに歳入について、質疑を行います。

初めに歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

22年度です。この歳入の合計を見たら、91億3,000万になっちゃうんですが、いわゆる特別会計を含めたらね、これを合計したらね、127億になります。いわゆる年度ごとに予算がずうっとこう膨らんでおります。膨らんでおります。このことをこう見てまいりますと、この内容をずっとこう分析しよったらね、言いたい所は20ばああってね、これをもう1つにまとめて質問したいんですが、それ1つにまとめよったらね、町長のね施政方針の15ページのね、財政運営のところにずっと行き当たるがよ。

ほんでここでね、まとめてね簡単に質問したい。いわゆる前年度から見たら、9億まあ増額になっちゃうります。これはやむを得んと思うんですが、町民の生活を見たらね産業復興等々を見たら、この一般会計を見たらね、やむを得んと思えます。この正常ないわゆる財政運営ができるかなと、そういう疑問を持って見よったところがね、やっぱりこの15ページの町長の施政方針の中に、この8日にね出してもろうたががこの本文やと思うんですが、町長もいわゆる前年度と比べて、また今年度の正常ないわゆるその財政運営について、心配はされちりますわね。このね財政運営の14行目の所でね、1行目から7行目までは非常に心配されておりますが、ここでねちょっとニュアンスが変わっちゃう。この運営のね、正常化に向けてのニュアンスが変わっちゃう。前年度のいわゆるその実績を見た場合、いわゆるその歳入の削減に向けての取り組みも、さまざまな公債費等、また財政の健全化比率等々含めてね詳細に分析されておりますが、これじゃ足らんと、これだけじゃ済まん。まだ厳しいその見方をしたい。いわゆる学校の耐震化とかいろいろ建設費用らの情報基盤等々のずっとあるから、厳しい査定をした結果、この予算になったがやということ書かれておるんですが、この財政運営の健全化を図るためには、どういいういわゆるその基本的な考えを持っておられるか。

14ページにはね町長ね、一番しよいやり方をこれ書かれちゃうがよ。この行政運営の中でね、職員数をねこの17年度から減したから、31人も減してこういきようから財政がうんとよくなるとかね、そういうことが所々うんと出てくるがよ。確かにこれは一番しよい、職員を減した方がね。しかしね、職員をあんまり減すとねこの少子高齢化の中ではね、いわゆる町の行政サービスが低下する。これは安易に選ぶべきやない。いかんとは言いませんよ。しかしながら、安易に選ぶべきではない。もう少しね、この財政運営の中身をいわゆる精査すべきやないか、検証すべきやないかと。

あの合併協議会でも大方の委員からね、毎年、行政全般についての検証をするということで提案されて、満場一致で決めとうね。それこんなにしたらね、やっぱりねもう一度その財政運営について、増えるがはやむを得んですよ。やむを得んが、中身を充実してもらいたい。そのこう網羅されちゃうけど、実際やるとしたら、またやってきたことについてね簡単に絞ってね、ちょっと説明してもらえんろうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えをします。

大変大きなテーマでございますので、簡単に申し上げるのもなんですけども。

今おっしゃられたことですね、非常に私どもも心配をしております、しかしながら、財政シミュレーションに基づいたですね、いずれやらなければならない事業を前倒しして、景気対策等との補助事業等に当て込んでですねやっていくと。

また、今回の予算については特に情報基盤等々、佐賀中学校の改築、こういった大きなお金がですね計上されておりますので91億というようなことになっておるわけですけども。考え方はずっと変わってないつもりですし、これからもですね一つ一つの事業を、その年度に途中であってもですね、見直し等々しながら厳正な執行をしていきたいと、財政の健全化にどこまでも努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

西村策雄君に申し上げます。

歳入の1款についての質疑をお願い致します。

12番（西村策雄君）

はいはい。ほんで1款よ。

町長ね、わしはもう1回しか、これしか質問せんきね。

非常に関連してね、1款もいわゆるねこの20款までも全部関連しちゃうがよ。ほんでねこの健全化に向けて町長、たびたびやる言いようけどね、基準はやっぱりねちゃんとしてやってもらわないかん。

ほんでね、どういう対応をするか、町長、基本が大事なやと思うがやけどね。この黒潮町のね、この行政のこの財政の基本はね何というも予算主義なわけやから、そこらあたりをねちゃんとしてもらいたい。

ほんで見直しをするいうたら、どういう見直しをいうたち、それは効果が出ないきませんので、まず1点がね、年度ごとのね、いわゆるその予算のね残高試算、指標を作るとかね、書いちゃってよ。ほんでね、これで質問やめるきね。

また2番目は、予算の運用方法の適材化を図るとかね、それから3番目には財政のね調整機能がね実際働いちゃうかどうか、そういうこともうんと大事な。そうやないと精査できんがよ。

それとね4番目にね、この財政に無駄が一切ないかどうか、ありゃせんかどうかのように。そういうところをちやっとね精査する必要がある。

5番目にはね、財政のね運営のそのいわゆる検証よ、さっき言うた。それをやっていたらね、町民がねこんなざまな借金から予算を組んでどうなりゃあ、それはどうながえ。今後どんどん、いわゆるその1款

の町税のがやけんど、これもどんどん上がってくるぞと。これは町民税をどんどん上げなあね、町民三税よね、基本の三税を、町民税と所得税、法人税をどんどん上げらったらよね、軽四の税金も上げらったらね、やっっていけんなるがやないかえ。わしもそう思うがですが。

今ね、僕がちょっと早口に言うたけんど、精査の内容よ。それをしたら町民は安心する。それ、今後やりますか。まあこれで質問終わるきに、ちゃんとした答弁して。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

ちょっと申し訳ないですけど、趣旨がうまく聞き取れなかったものですから答えになるかどうかあれですが。

いずれにしてもですね、一つ一つの事業をどの時点でもですね常に見直しを掛けていくというような思いでおります。

一つ例を挙げればですね、佐賀地域で小学校、中学校をですね一つの連携したものとして併設しようというようなことで進めてきたわけですけども、耐震結果等かんがみまして、もちろん費用のことが最大の理由であったわけですけども、小学校についてはもう補強に切り替えるということで皆さん各方面のご理解も得てですね、中学校だけの改築というふうなことにしました。

こういったようなやり方でですね本当に効果があるのかないのか、またどうしても必要なのかということとは常に見直していかなければならないと思っておりますし、また現在一つ一つの事業をですね、何百という事業を事業評価という形でやっておりますので、それをもっと厳しく見ていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに、歳入のうち1款の質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下芙佐雄君）

町税の前年度の予算額が7億6,682万6,000円、差額が1,711万4,000円の伸びとなるわけですが。

これは最終年度、この21年度の実績でこの伸びを見ているのか。それとも、今のこの景気の中でいわゆる税の落ち込みというのが心配されるわけですが、この伸びの根拠いうかね、一応どういうふうに見ておるのか。

その点をお聞き致します。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

それでは竹下議員の質疑にお答え致します。

本年度の町税、固定、軽自動車税、たばこ税、4税のトータルは7億8,394万、前年度が7億6,682万6,000円で、ギャップと致しまして1,751万4,000円の伸びとなっております。

この今年度の予算の立て方ですけども、実際、町税、固定、軽自動車税、たばこ税、たばこ税はその月々で調整しておりますので変わりませんけれども。町税につきましては5月が課税時期でございますの

で、予算の段階ではですね、20年度の決算額ですね90パーセント見込みでやっております。

それから固定資産税につきましては、21年度の当初調定額の95パーセントほどを見ております。

ここで前年度と上がっておりますのは、21年度が評価替えの年でございますので、21年度につきましては固定資産税が落ちます。が、翌年度につきましては新築家屋等がありますので、前年度に比べて全額が上がることとなりますので、増えた原因がですね今のことと。

それから、法人町民税が非常にまあ景気等ですね悪化で、あんまり増えることはないだろうと見ておりましたけれども、現在22年度調定ですね2,600万くらいになっております。

予定納付もありますので、まだ確定しておりませんのでどれくらいになるかは分かりませんが、医療関係、それから大きな建設事業関係がですね、中で伸びております。

そういったことで、全体としまして1,700万ぐらいの増額ということで見込んでおります。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

ただ、おおむねの予算ですから概算的に立てられたものだろうと思いますが。

ここで一つ心配されるのは、今の景気回復が非常にこう遅れてきておるこの地方の中で、当然、税収の落ち込みも予想されるんじゃないか。それに対して、20年度の決算の90パーセントの見込み。それから、21年の固定資産の90何パーセントかの伸びというような形で押さえております。

まあ全体的に、やっぱり自主財源の落ち込みを今年度も予想を私なりにしておるんですが、そういう中でやっぱり既に満額の91億なのがしかの予算となっておるわけ。これが、一つはこの自主財源の中で18億といういわゆる公債費も膨らんできております。そんな中で、これは後でまた質問させていただきますが、いわゆるこの伸びは確たる、これだけはやっぱり今年度の税収として見込みを持っておるのか。

その点をお聞きをしたい。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

先ほども申し上げましたように、22年度の各税目ですね決定といいますか、調定できるのが5月になります。ですからなかなかですね、それができかどうか言われてもなかなか状況としてですね、今、申告受付等やっておりますけれども、課税状況を見て結果を見てみないとですね、なかなかこの数字にですねなるかどうかということもですね不安なところもあるわけでした。

ただ、町民税等につきましてはですね、景気が悪い悪いといいながらもですね所得としてはですね横並びといいますか、そう極端にですね落ちている状況ではございません。

とにかく先ほど申しましたように、確定するのが、予算を立てるのが課としましては12月、実際出てくるのは半年遅れですね5月ということですので、なかなか不安定なところもございますので、そこはそのとおりになるのかと言われるとなかなか言い切れない部分もありますけれども、調定が決まればですね、また徴収努力も続けましてですね財源の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番 (明神照男君)

先ほどの竹下議員と同じような質問になってきますが、

この固定資産税が 1,400 万なっておる。自分は税率とか課税物件が増えたことで出てきてるがかなと思
いましたけど、そうじゃないわけですかね。

議長 (小永正裕君)

税務課長。

税務課長 (松本輝雄君)

先ほど申し上げましたように 21 年度は評価替えの年でございます、この評価替えの年については固定
資産税が落ちます。いわゆる 3 年に一度見直しを致しますので 3 か年分が落ちますので、結果落ちること
になりますけれども。その翌年度についてはですね、新築家屋等が加わってきますので結果増えることに
なりますので。

先ほど竹下議員にも答えましたけれども、この調定につきましても 5 月が課税時期でございますので、
調定額がまだ全く分からない状況でございますので。ですけれども、前年の当初調定額をベースにして、
その 95 パーセントぐらいを見込んだところですね、結果的に 1,400 万くらいですね増額が見込めた
ということでございます。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

この際、10 時 40 分まで休憩致します。

休 憩 10 時 24 分

再 開 10 時 40 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、10款の質疑はありませんか。

宮地君。

3番(宮地葉子さん)

地方交付税でいいんですよね、10款のね。

議長(小永正裕君)

10款ですね。

3番(宮地葉子さん)

10款ね。

2億2,000万ぐらい地方交付税が増えてますね。それで、民主党政権になって確か地方交付税を増やしてくれるということで、大変ありがたいことだと思ってるんですけど。

具体的にもうどれぐらい増やすというのが出てたかなとも思うんですけどちょっと見逃しましたので、もしそういうのが実際出ててこういう数字が出てるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

議長(小永正裕君)

植田総務課長。

本庁総務課長(植田 壯君)

宮地議員の質問にお答えします。

今回はですね、今宮地議員が申しましたとおり地方交付税を大幅に伸ばしまして、6.1パーセント伸ばしております。

この主な原因につきましてはですね、今、議員申されましたように地方重視というか、まあそういった国の方針がございまして。その中でもですね特に今回、地方交付税の特別枠としましてですね、地域活性化雇用等臨時特例費というもんを創設、約1兆円の創設が見込まれて、それに対しましてこの大幅に伸ばしておるといふ状況でございます。

なおかつ本町は、最近のですね起債の借入れ等によりまして、今年度の交付税参入も算定し、国の示されました算定方式に基づいて、現在この交付税の算定をしております。

その中で、普通交付税がそういう形でですね対前年7.4パーセント伸ばしております、逆に、特別交付税の方を10.7パーセント減額しております。この特別交付税の減額はですね、国が先ほども申しました

地域活性化等です。特例費に設けることに対しまして、21年度までありました頑張る地方応援プログラム、この分を廃止ということになりまして、これがこれまで3年間3,000万来ておりましたので、その分を特別交付税で減額という形にしておりまして、トータルではそういう形で伸ばしてるという状況でございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

自主財源のうち一番、この地方交付税がその大部分を占めておるわけですが、ここで2億2,200万、この交付税の伸びというのが見込まれておるところですが、全体的に今年度91億3,000万の総予算の中で、今後また補正等でかなりこの一般会計の伸びが一応は予想されると思うんです。

そこで一つはその保留財源として、まあ91億のこのあれでもう補正はないぜよと。絶対これで、今年度はしまいつけるんだということなのか。ある程度積み残しの、今年当初予算の中で計上できずに積み残しの事業もあるということになると、どうしても補正を組まざるを得ない。そういうことになると、ある程度のやっばし保留財源というもんも確保しておかなければならない。

そういう観点で私、まあ一応お尋ねするわけですが、その保留流財源というのは一体どの程度見込んでおるのか、そのことからお聞きをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

今後の補正等の考え方でございますけれども、当然国、県の事業です。当初からよう見込んでない、まあ国の確定されてない部分、それから県の事業で確定されてない部分、そういった部分が多少残っておりますので、そういった事業は当然今後、補正等で出てこようかと思っております。

そういったための対応としまして保留財源ということでございますけれども、この地方交付税につきましてもこの当初の予算見込みではですね若干厳しく見積もっておりますので、まだあと5,000万程度の保留財源はあるだろうというふうな見込みは立てております。

そういう状況でございますので、なおかつ今年度はですね、後でも出てきますけれども繰入金、これまでは当初に財政調整基金の繰り入れをもってですね財源の調整をしておりましたけれども、今回はそういったこともなく、余裕を持った当初の見込みと、予算調整というふうにしております。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

全体的に、まあ全国的にもいわゆるこの地方交付税の、交付金の伸びというのは、全国的に市町村が大体伸びを持って見ておるわけですが。

実は参議院の選挙が今年あって、それに伴うところの政府の今の投資がいわゆるばらまきのこに見られるという。で、長い目で見ていくと、まあ恐らくこのつけが回ってくるんじゃないかという心配をしておるんですが。結局、今年度はいろいろ国からの金が下りてくるけれども、まあ国債レベルで見えていくと、大型なかなりの国債発行をやって、国の赤字財政を抱えた状況の中で非常に今、国の財政運営というのが

綱渡りでしているように感じる。

だからそういう中で、かつて小泉政権が執ったいわゆる何もかにもみそもくそも一緒くたの財源の、まあ補助金の削減というような形が起きてきて、切るものを本当に切らなければならない、アメリカへの依存した軍事費の削減等もようしない。何もかにも切って、国の自主的なその財政運営をしなきゃならぬのに、まあアメリカ依存の形でこうやっている。そういう非常にこう財政運営についても厳しい状況の中で、すべきことをようしない状況の中で、今さらに市町村に対してばらまきがやられる。これはやっぱり一定気をつけておかんとね、私はまあ今指摘をしておるように、この23年、4年度ごろには、いわゆるこの町の財政も赤字になるんじゃないか、いわゆる基金の取り崩しはやらなければならない、というような時期も大体予想をしておる中でやっぱり心配を、今年度の大幅な財源の伸びというのを心配しておるんです。

だから、保留財源がそこに5,000万か、ちょっと忘れちゃけれども、あるように言われておりますけれども、税収もほとんどぎりぎりいっぱい。それから、他の財源の伸びもほとんどもう伸びてきておるんで。自動車の取得税と、それからゴルフ場の利用税の交付金と、まあそこらあたりがちょっと減少になっておるだけですが。

そういうあれで結局、見通しというのはそこらあたりも計算に入れて、大体考えた健全財政運営の感覚で、今年度の財政の見積もりは立っておるのかどうか。

ちょっとくどうなりますけど、お聞きをしたい。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

お答えします。

竹下議員が申しますように、大変今後の、後年度を心配されるということでございます。

少し、22年度の総務省が出しておりますですね地方財政対策の概要を申しますと、今年度の地方財政計画は約82兆円と言われております。そのうちですね、財源不足が18兆円というふうに言われておりまして、またその財源不足のうちですね10兆円を後年度で地方が負担するという、国と地方の折半というお金が10兆円ありますので、今年度にですね当然そういった分が影響があるというふうに思っております。

従いまして、冒頭、町長の方の施政方針でもありましたけれども、今後の大型事業を控えましてですね、その部分は慎重な財政運営、厳しい財政運営を今後もですねしていかないかんというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番 (明神照男君)

この 20 ページに、目で 6 の土木使用料の所で 649 万かね、公営住宅のあれが増になっておるが、これは住宅使用料ですが、あくまでもこれ見込みですか。

議長 (小永正裕君)

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長 (松田博和君)

住宅使用料についてはですね、滞納等もありまして厳しい状況にはあるんですけども、徴収努力をですね見込んで挙げております。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

宮地君。

3 番 (宮地葉子さん)

24 ページですけども、農林水産業費のところでですね、国庫補助金。これ 1 億 5,000 万も前年度から減っておりますが。

この理由を簡単でよろしいですのでお願いします。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

この主なものとしましては、入野漁港のですね今やっている整備がですねなくなったというか、21 年度事業として終わりになったと。21 年度をもって終わりになったということです。

以上です。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

竹下君。

16 番 (竹下英佐雄君)

一番気にしておる町債ですが、前年度に対して4億9,240万、比較として伸びてきております。18億6,870万という今年度の一般当初の予算額でございますが、この伸びが、今後の財政運営について大きな負担になってくるという感じを致しております。

大体今のところ、全体的な額を取ると健全財政の範囲内ということでありましてけれども、先ほども申しましたように国の財政状況というのが非常に厳しい状況にあるという点で、まあ、必ず今後においてそのためのつけが回ってくるということを心配しておりますが。

今現在、この起債が占める割合というのは、全体で今何パーセントくらいになっておるのか。

それから、これからかなり高額にこう伸びてくると思うんですが、そういうそのシミュレーション、シミュレーション言いますけれども、それに位置付けた考え方でやっぱし、この町債の読みというもんも考えた上での財政運営をされておるのか。

そこらあたりをお聞き致します。

議長 (小永正裕君)

植田総務課長。

本庁総務課長 (植田 壯君)

お答えします。

この22年度の町債に占める割合でございますけれども、約20.4パーセントということになっております。これは皆さんにお配りしました当初予算の概要にも載せておりますけどそういう状況になっておりまして、非常に大きな割合となっております。

確かに、竹下議員が申されますように、ここ2、3年ですれ大幅にこの起債の増額によってですね財政を調整しておるという状況ではございますけれども、昨年ですれ皆さんにお示ししました財政シミュレーション、だけではいけませんけれども財政シミュレーションではですね、27年をピークにですね18パーセント少々ということでお示したところでございます。

ただしですね、それは現在の借入利率約1.5パーセント前後で見込んでおりますので、今後、借入利率がですね増えてくるとですね、高うなると、それだけまた利子分が大きくなりますので、そういった部分ですれ、今後の財政運営というのは十分ですれ注意もしていかないかんというふうと考えております。

が、先ほど申しましたように、当面こういったですねどうしてもやらなければならない事業というのは控えておりますので、そういう形で進めながら、年度年度で緊急かつ必要な部分についてですね取捨選択していくことも、今後の重要な課題であるというふうに認識しております。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下芙佐雄君）

先の12月議会のこの財政問題についての質問の中で、町長はシミュレーションに基づいて、膨らむときもあればすぼむことも予想して、そのすぼむ内容というのが、約全体で42億くらいになる場合もあるということでありましたが、恐らくそういうことにせざるを得んじやろう。膨らんだばあ、今度国からのいわゆる伸びが見込めれないという状況が出てきた場合には、かなりこの予算の計上もしぼんでくるというふうには考えますけれども。

ただ、今起債の割合を単純に計算しますと、18億くらいの借入金をして、年々にこの起債枠が事業の投資的な経費の伸びと併せて、起債も伸びてきている。で、しかも、山積するいろんなこれからの計画の中にある事業がそれぞれ、高額の投資を必要とするもの。そういう中で考えますとですね、起債はさらにこう膨らんでくるだろうというふうに見ておるので、まあ単純計算しますとこの起債の借り入れ、国に返還する分が伸びていきますと、これをそのまま来年度の起債の返還金の、うたつかるわけじゃないですけれども、年々ずっと分割して支払いをしていくわけですが。まあ、今年度の歳出で13億くらいですか、そういうものが起債である。それから、職員の給与が約17億。合わせてトータルで32億。それへ需用費等を足し加えますと、少なくとも45億くらいは、何にもせんでもそれくらいの財源は組まなければならない。そういう財政運営の状況になると、もう完全に破たんした状況になってしまう。で、あとはそれを上回る額で、住民のサービス等いろんなことをしなきゃならんわけですが、そういう住民の暮らしを支えるためのいわゆる予算は組めなくなるというようなことも考えますとですね、できるだけ財政枠というのは、ずっとこれからの年度に割った額を頭に入れておいて、やっぱしこの基準をずっと決めていかんと、私が指摘するような状況に将来陥ってくるんじゃないかという心配をしておる。

だから、今年度既に繰越明許でも約2億くらいの繰越明許をやると。それに、債務負担行為というのかなりな枠で組まれているということになるのでね、（議長より「竹下君、質疑は簡明にお願い致します」との発言あり）

はい。そういう心配があるので、再度お尋ねを致します。どうやって起債をこれから抑えていくのか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

竹下議員の財政に対する心配のご質問でございますが。

ほんとにそれぞれの事業にですね、私どもジレンマというようなものを抱えておまして、町民のためにこの事業をしなければならぬと、また、子どもたちの安全のためにどうしてもしなくてはならないという事業をやる。やれば、費用が掛かる。そのために起債を起さなければならぬというようなことですが。ほんとに国の方で以前からですね、平成11年にはまあ単年度収支のバランスを取る、いわゆるプライマリーバランスというようなことを言っておりましたけども、リーマン・ショック以来ですね、そういったものもどっかへ飛んでしまいました。議員おっしゃるように、ばらまきのなですね景気対策の交付金

等が国から来るわけですけども、それを極力利用してですね、どうしてもしなければならない事業については前倒しして予算化し、明許なりでこれから実施していくという内容がかなりございます。そういった現在状況で予算規模も膨らんでおるわけですけども。いずれにしても、町としてもですね単年度の収支を、バランスを取っていくということは努めなければならないと。

そういう経過がございますので、なかなかシミュレーションどおり、あるいは単年度の収支を配分に見合した支出というようなわけにはなかなか、現在のところはいきませんが、基本的にはやはりそこにあるというふうに考えております。

これから先、大きな事業等もですね可能な限り見直して、歳出の抑制を図っていきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

これも先ほどの竹下議員と同じような質問になりますが。

まあいろいろな考え方があるもので、いい悪いは言えんとは思いますが。ただ、去年から今年いろいろ問題になってきた日本航空、JAL。それでこの4月でしたかね、茨城空港が開港するということで。そしたら、国内の便は1社もないとかいうような形。

それでまあ自分思いますに、日本航空の場合は元は官、それかまあ半官民みたいな形で。それでまああいう問題が出てきても、民間の事業ですきに、それで退職された方の年金なんかの問題までこう出てきたわけです。

自分、今の、これで言いますと37ページ、節の3の情報基盤整備事業に6億5,840万分が一応、借金として出てきちゃうわけです。

先ほど、植田課長がやらなければならない事業やきにという言葉で説明があったがです。やらなけりゃいかん事業、ほんとにやらなにかん事業、やらんでもかまん事業、いろいろ先ほども言ったように考え方があるもので、いいとか悪いとかいうことは言えんと思いがですが、自分はね、恐らく地方自治体がこのままやったら、これはあくまでも自分の考えです。日本航空のような形になると思っております、自分は。

ほいたらそうなったときに、まあ自分らも議員として報酬もらいよります。ほんで、結果として年金もあります、今の時点では。行政の職員の皆さんもこの自治体の中で報酬をもらって、給料もらって、ほんで年金もあるわけです。もし、自治体が財政面で破たんしたときに、その日本航空のようにほいたら年金も減すぜよとかいうことは恐らくできんと。そうなってくると、今の町民皆さんの負担に自分なってくると思う。そういうように自分は思うわけです。

そういうことで、ほんとにこの6億5,800万も今の時点で借金して、先ほどの課長の説明じゃないですけど、やらなけりゃいかん事業かどうかいうことを町長にお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答え致します。

この情報基盤についてでございますが、かねてからお答えをしておりますように、どうしても地域の衰

退をですね手をこまねいておるわけにはいかないと。一般、こういった通信事業者等ができない部分は、町がカバーしなければならないと。これは将来的にはですね、本当に道路や水道などと同じように最も基本的なインフラというふうに思っておりますので、そのように答えてまいりました。

今もその気持ちは変わりませんが、中身についてはですね、今の財政の問題いろいろありますのでほかの事業も同様、その都度ですね精査して、なるべく支出の少ないやり方というものは考えていきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

またその空港のあれ、例えて出します。

離島の場合、あれ紋別空港とか何とか言いよったね。まあ離島の場合は、赤字でもどうしてもやっぱり必要やということを認めないまいというような発言もあって、そういうケースと、それから自分はこの今の町長の答弁にもあったように、この情報基盤整備。ほんでまあ自分は、ほんまにこれ無駄なあれに自分はなると思います、今の形の事業ではね。まあこれ一般質問にもあれしちょうきに、またそのときお聞きしますけど。

そういうことでね、ほんまにこの借金をどんどんどん増やしてかまんろうかというあれで今お聞きしたわけで。ほんでまあ町長は町長のそういう考えで町政をやられて、ほんで次年度の予算もそういう考え方しちよるわけですきに、それを自分がどうのこうの、いいとか悪いとかいうことは言えても、どうせよこうせよいうことは言えんわけで。

一応、ただ問題としては、果たしてこういうように借金をどんどんどん増やしてかまんもんかどうかという問題があるから質問したわけです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

情報基盤の事業に限らずですね、今やっております大型の事業ですね、先ほど申し上げましたけども学校の耐震化に伴う、子どもたちの安全を確保するためのやはり補強、あるいは建て替えの事業というのは、これは絶対にしなくちゃならん事業だというふうに思っております。その中でも、補強に耐えられるものは補強で我慢してもらおうというふうなことで進めておるところです。

それでその他の事業もですね、いろいろそういう面があるかと思いますが、もう事業を始めて、町民の皆さんにもお約束をしてですね進めておる事業、また国の制度等々の絡みもございまして、どうしても縮小あるいはやめたいというような部分があるとしてもですね、できない状況もあります。まあさまざま状況があるわけですが、そういったことをですね、見直し見直しをしながら少しでも歳出を抑制すると。同時に、将来に向かって、町民の皆さんのためにですね、投資的な経費も当然打っていかなきゃいかんと。

そこで、まあ抽象的な言葉になりますけども、いつも言いますように特に中山間集落等ですね、このままいろんな意味の格差が拡大してですね、高齢者だけの集落、限界集落というようなことがどんどんどん進んできますと、もう何をしても手の付けられない状態ということが必ず起こってくると思います。

そのときに何らかの手法でですね、その疲弊を遅らす、あるいは現在の状況を維持すると、こういった

ことの手の打てる状況を少しでもつくっていきたいという思いですので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終ります。

次に歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

小松君。

14番（小松孝年君）

2款の44ページ、これは3目の財産管理の中の13節の委託料がありますが、この中には恐らく、今までずっと言ってきた野球場の、草刈ったり、ああいう整備にかんしての予算はまた組まれてないんじゃないかと思われまます。

ほんと、いろいろと町有地の草刈り作業委託とかいろいろありますけれども、あこも町の財産ですので、ぜひともですねそのへんを酌んでもらいたいと思うてんですけど。

そういう予算はこの中には入っていないですかね。

それともう1点、53ページの15節の工事請負費の所ですが、携帯電話等のエリア整備事業とあります。

これはどこら辺のエリアの整備がされるのか、お尋ねします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

まず、通常の草刈り等の部分でございますけれども、44ページのですね委託料の中に町有地草刈作業委託というのを7万2,000円組んでいます。が、この部分はずいぶん、球場まではよう含めておりません。

で、来年度につきましてはですね、補正対応でございますね一応球場の整備500万ほど含んでおりますので、球場についてはそういう形で、草刈りまでは含んでおりませんが、今後も整備をしていくという予定にしております。

それから、携帯エリアでございますけれども、これにつきましてはですね、奥湊川地区でございます。

予定としましては、奥湊川の旧誠心園ですかね。あこの少し南側にですね、今検討をしております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

47ページですが、説明の所で真ん中辺りですね、活性化、再生総合事業負担金。これはどのような事業なのか。

それからそれを少し下がりまして、補助交付金の所で廃止バス路線代替バス運行費補助金とありますけど、これはどの辺のことをいうのか。

それから少し下がりまして、地域公共交通活性化協議会補助金、300万ですね。この協議会っていうのはどういうことをする協議会なのか。

それからその下にですね、町分地区コミュニティ助成、芝地区、早咲地区のコミュニティ助成とありますけども、このコミュニティというはどのようなものなのか。

そこ、お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

お答えします。

まず最初に、中ほどの活性化・再生総合事業負担金でございますけれども、これは現在ですね、西南地域公共交通協議会がさまざまな公共交通のですね支援をしております、まだ最終的にですねどんな事業をやるということが決まっておりますけれども、例年並みのですね予算を計上さしていただいております。

3年間の取り組みをしておりますので、そのがを前年並みで計上させていただきました。

それから、廃止バス路線代替バス運行費補助金につきましては、1,195万8,000円につきましては、この部分は佐賀地域の部分でございます、高南観光に委託する部分でございます。

それから、地域公共交通活性化協議会補助金でございますけれども、この件につきましては議員協議会でも少し説明させていただきましたけれども、黒潮町地域公共交通活性化計画ができましたので、それに基づきましてですね協議会を立ち上げて、今後細かい地区のですね調査等をして、今後の実証運行等を決めていきたいというふうに考えております。

また、町分、芝、早咲のコミュニティでございますけれども、これにつきましては、各地区でそれぞれ文化継承で取り組んでおります盆踊りとか子踊りとか太鼓、そういった部分をですねそれぞれ、法被とかですねそういったものを予定しております。

以上でございます。

3地区とも一緒です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

そのコミュニティですけども、3地区しかないですね。

でも法被だとか太鼓だとか、その文化継承というのはそのほかの地域にもあると思うんですけど、そういう点はどうなるのでしょうか。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

このコミュニティにつきましては、宝くじの運用益でですね国から100パーセント頂いておりますが、この件につきましてはですね、毎年こういう形でコミュニティを頂いております。ほんで部落の要望に応じてですね出しておりますので、部落の要望があればですねその都度また検討させていただいて、要望していくということになります。

で、今年についてはこういう形で要望が挙がっているという状況でございます。

議長（小永正裕君）

ほかにありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

坂本君。

6番(坂本あやさん)

どこどこというわけではないのですが、今の3款の総体的な予算の中にですね、県がやっている地域あったかふれあいセンターというのの実施の事業費というのが挙がっていないように思うんですけども。

今年度も町としてはですね、取り組む予定がないのかということをご質問したいと思います。説明会にも、町の職員の方も来ていただいたと思うんですけども、全県下の中でまだこの事業に取り組んでいないのは5市町村ぐらいで、もう来年度22年になるとそれがまだ少なくなって、黒潮町があと入れると3市町村ぐらいになるのではないかと思うんですけども。

そういう状況の中でですね、取り組みの予定がないのかということをお伺いしたいです。

議長(小永正裕君)

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長(矢野健康君)

21年度にですね県から事業説明を受けましたが、黒潮町では現在地区サロンとか、いろいろ活動をしております。そういった意味で、地区へ出向いてですね人材育成という形でそういう制度ができたということではありますが、本年度はですねその拡大がちょっと難しいという判断の下に、黒潮町では取り組んでおりません。で、22年度もですね、当初にはそういう計画は入れておりません。

議長(小永正裕君)

坂本君。

6番(坂本あやさん)

ということはもう、23年までの一応3年間の期間を置いて県が実施される事業で、市町村に説明があったんですけども、黒潮町の方は予定がないということですが。他の市町村では取り組みができていない、どうして黒潮町ではできていないのかというふうに疑問が思うんですけども。

今ですね、各施設にですね入居できないで待機されている高齢者の方々とかというのが、かなりの数あると思うんですよね。そういう面から見るとですね、今の状況の中でですねこの事業がそれをカバーする部分としてですね使えるのではないかとというふうに思うのですけれども、そのあたりの議論をされた後でですね、今やっているからこれだけの状況でいいという判断なのでしょうか。だから、今回挙がってきてないのでしょうか。

確かにですねご説明にあったようにですね、事業拡充でなくて新規の事業と新規雇用を発生しなければなりませんけれども、これやり方によってはですね、かなり自由度を持ってですね運営している所があると思うんですけども。

そのあたりも含めてですね、議論なされた上で、今回取り上げられていないのでしょうか。

議長(小永正裕君)

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長(矢野健康君)

この事業についてはですね、担当と、それから現在取り組んでいる社協等とも協議を行いました。

現在、町内では25地区ですかね、ぐらいな個所で地区サロン等を行っておりまして、その拡大というのがなかなか難しいという判断の下にですね、取り組んでおりません。

で、今の段階では宅老所等、そういうことへ対しては町は助成をしておりますが、新たな拡大が難しいという判断の下に、現状では県の補助は受けることにしておりません。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

拡充というよりはですね、今回の分は新規で立ち上げることが対象になってると思うんですが。

そのあたりの認識が少し違うんじゃないかなと思うんですけども。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

先ほどから言われるように、目的は人材の確保ということが事業前提でありまして、拠点施設へのそういう取り組みへの雇用いうものが前提であります。

で、今の段階では、町ではそういう取り組みは行われているという判断をしております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

すいません、ちょっと1点忘れてましたけど。

53ページですが、15節の工事請負費、携帯電話エリアの整備事業というところがありますね。

先ほど、地域は奥湊川というふうにありましたけども、これは大体どのような工事をするのか。大体携帯電話はですね、民間が入ってやるのかなと、私はそのように感じてましたので。

どういう工事をするのか教えてください。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

この携帯電話につきましてはですね、基本的にはやはり我々も業者にできるだけやっていただきたいという前提でございますけれども、業者というのはなかなか採算に合わない部分についてはですね取り組んでいただけないということで。今回、情報基盤を整備することによってですね、加持川地区はですね業者が何とかやっていただくと。ただし、奥湊川地区につきましては戸数等も少ないということで、鉄塔まで立ててですね整備するのは難しいということになりまして、今回、国もですねそういう形で民間業者ができない所については、町がやるのであれば3分の2補助でですねやってくださいということで、今回奥湊川地区についてはですね、ちょっと見えてますけど、あここに大きな鉄塔立ってますけど、あの小型をですね小さい部分で情報基盤とつないでですね発信できるような、あれの小型をですね立てる予定でございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

3 款でしたかね、これ。

議長 (小永正裕君)

3 款です。

7 番 (矢野昭三君)

65 ページの出生祝金があるんですが、140 万。これは1人分でしょうかね。

それから、ページを飛ばしていきまして、敬老会のですねその補助金というのが395 万。これは大体何人程度を見込んでおるのか。在宅介護、これ75 ページですね、いずれも。その780 万。これ大体、利用者は何人程度見込んでおるのか。

それから77 ページの扶助費で、子ども手当ですね。これは確か、私は所得制限はしないというように聞こえたんですが、それで間違いないだろうか。まあいくら高額所得であっても制限なしというようなことなのか。

まあ1回そこを確認させていただきたいと思います。

以上です。

議長 (小永正裕君)

住民課長。

住民課長 (米津芳喜君)

77 ページの子ども手当の件ですが、それで所得制限の件ですが、所得制限は設けないということです。

以上です。

議長 (小永正裕君)

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長 (矢野健康君)

65 ページの出生祝金についてはですね、1人2万円で、70人分を組んでおります。

それから、75 ページの単位老人クラブ補助金はですね141万2,000円は、42クラブへの補助金です。

それから敬老会の事業補助金は、70歳以上の方に1人1,000円という形で出しておりますので、395名分(後段で3,950名分と訂正あり)ということになります。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15 番 (下村勝幸君)

80 ページの20 節の扶助費の、多子世帯保育料軽減事業のやつなんですけど。これで第3子以上いる場合でしょうか。保育料の、これは免除ということで聞いたように思うんですが。

それで、お聞きしたかったのは、その第3子までがですね、全員その保育所に同じ時期に入っていないと、この減免措置がないのかどうかというところを確認したいと思います。

なかなかですねその年が離れてきてですね、同じ時期に3子までがいるということはなかなかないように思うんですが。それはどんな感じでしょうか。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

多子世帯の保育料軽減措置についてはですね、18歳未満の第3子目の幼児の3歳以下の方について、保育料の免除ですね。ということです。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

ちょっと確認なんですけど。その3歳以下は分かるんですが、その人はですね同じ時期に保育所に全員が入ってなくても掛かるわけですよね。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

同時期に入ってなくても構いません。はい。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

66ページの節の28繰出金1億5,328万5,000円。それ、説明はもうたがですが、高額が300万、それから国民健康保険特別会計繰出金が1億5,028万5,000円。

そのときに、国保とか介護とかいうような説明があったように思うのですが、もしそうであれば国保がどれくらい金額、介護がどれくらいをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

66ページの繰出金の中で、国民健康保険の特別会計の方に1億5,028万5,000円の繰り出しになっております。

介護保険の方はですね、76ページの繰出の方で、その中に老人保険特別会計、介護保険特別会計等、その他の特別会計がここに計上されております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

そしたらこの1億5,000万は国保だけですね。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

そうです。国保の特別会計への繰り出しが1億5,000万余り。はい。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

69ページ、3款の5目ですかね。人権対策総務費の中の8報償費、講師謝金が71万7,000円。

これは一体、講師これは何名くらいを計画されておるのか。

それから、どういう内容の講演を開いておるのか。

また、それに参加する方々の大体おおよその人員数。多分、啓発のための講師を迎えての謝礼金だと思いますが、それについて。

それから、本当わずかですが19節の負担金補助及び交付金の中で、今なお解同の幡多地区連絡協議会、これの参加されている各支部団体は一体どのくらいあるのか。

それから、この支部のこの連絡協議会を置かれている事務所の設置場所、これについてお伺いを致します。

以上。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

竹下議員の69ページ、人権対策総務費についてお答え致します。

まず、8節の報償費の件ですが。この内容はですね、まず部落差別をなくする運動委員、黒潮町というのはやってまして、それに講師15万7,500円、それから女性宿まり合い教育研修会講師13万6,000円、女性宿まり合い人権教育研修会体験発表、これが2万円。同じく、協力者に5人で5万円。それから、人権啓発研修会講師として3万円の3名、9万円。それから、諸学級開設事業伝統産業講座講師3,000円の5人、3回、4万5,000円。それから、人権講座講師として3万円の1名となっております。

19節の件ですが。これは幡多地区の支部ですね、幡多地区連絡協議会の補助金10万1,000円ですが。一応幡多地区審議会の決定を受けて計上しております。

関係市町村は幡多郡の土佐清水市、宿毛市、四万十市、三原、大月、黒潮、この6市町村になりますね。

で、事務局は現在、宿毛市の方が管轄しております。所在地はちょっと今、ここへ詳細なものを持ってないですが、宿毛市が行ってます。

以上、お答え致します。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

71万7,000円というのはいよいよ、まあ泊まり合い研修、これもかなりこう参加者を集めるのに苦勞をされている。だからもう早い話が、この泊まり合いということをしなくても、この地元で1日あれば、大体その参加者であかつき館でもどっかでも開いて、まあこんな費用を使わんでも、結局かなり。まあ71万7,000円といえどもやっぱし、何かここらでも無駄な金が、もっと安く上げれることができるというふうに考えますがどうかという。

まあ、泊まり合い研修も相当取り組みをされる中で、各地域地域で参加者を募っていくのにご苦勞していると。だから、その点をもっとこう簡素化して、近いこの地元で泊まり合いをせんでも、昔はいわゆる

その旅館か何かに泊まるようなことで、それを餌にいうか、まあ集めよったようですが。

そこらあたりちょっとこれ、考えてみたらどうかいうことでご質問をしたい。

以上です。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

お答え致します。

泊まり合い研修の件ですが。一般質問の方にも出てますけど、この研修会というのはですね旧大方地区で県内でも最初に始まった、大変意義ある研修会でございます。それで県内、現在では去年の議会でもお答えしてありますが、少なくなっております。しかし現状を考えますと、やはり人権問題の中でそういった差別事象などが発生してですね、それからまた生活実態調査、そういった意向調査らも含めまして、やはり差別の実態があるということです。

それでこの研修会はですね、普通の講演会を聞いて聞きっぱなしの研修会と異なりまして、1泊2日の寝食を共にしてですね、班別にまた別れてですね、講師の講演内容を聞いて、それでまた各班でおのおの意見を述べてですね、自分の意見を述べていけるというような特色ある、大変県内でも評価されている研修でございます。やはり現時点でやめる理由というのは特に考えられないと思いますし、やはり差別事象も発生してますので、今年度も引き続いて計上致しております。

以上、お答え致します。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

はっきり、地元で地域からの出身でございますので、そこらあたりまあいろいろ疑問に思ってきたところ。まあはっきり、これ泊まり合いでするところに意義というものをそんなに感じない。まあ地元でも一応寄り集まって、いろいろな交換話ができるんじゃないか。あるいは、地元でそういう研修を開く場所もいくらでもありますので。

そういう面では、まあこの財政で既決、まあ長いことずうっとこの既成事実があつて、そこで運営をされていることについては、もう廃止をしても別におかしくはないけれども、なかなかそれが改善をすることができないようなふうを考えます。まあ執行部の皆さんとして、今までやってきたものを急になくするというのがなかなか難しいというふうに私は思います。

そういう点で、再度今後のこれらの取り組みについて見直しをする検討をすべきでないのかという点を、再度お尋ねを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほど住民課長がお答えを致しましたけども、以前からですねいろいろご指摘も承っております。それで、我々もその差別の実態、事象というものがその都度起こってもおりますし、これはそれに対する行政としての責任としてですね、何らかの人権擁護の対策を取っていかねばならないというのは、これは当然のことですが。

こと泊まり合いにかんして、参加者がうんぬんとかいろんな部分で、確におっしゃられるような部分もあるということですね、去年やりました直後に、担当係長に私の方から指示をしまして、今年はまだ予算を編成するような時期じゃなくて、即、すぐにそこらへんの検証、あるいは話し合いをしようじゃないかということで提案しまして、最終的にはですね、先ほど課長が答えたようにいろんな事件等もありました。そして、携わっておるいろんな方々の意見等もですね、まあ22年度もやりたいというふうな意見がございまして、予算を計上したところです。

いろんなご指摘の部分もございまして、今後も引き続いてですね検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

19番（山本久夫君）

81 ページですが、13 節の委託料の、今回指定管理者で出ちょう分やと思いますが、その委託料の大方児童館委託と、その一番最後 2 行目ですが、790 万挙がってる児童館運営委託料というのは、これは佐賀の分やと思うんですが。

この違いというのはどういう違いなのか。児童数が違うのか、単に。

そのへんをちょっとお聞かせください。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

委託料の佐賀と大方の違いについてでございますけれども。まず大きなものと致しましては、携わる職員の数がですね佐賀の児童館が2名、それから大方の児童館は3名という体制になっております。

これはどういうことかといいますと、当然その関係する子ども会の組織の人数にもよってきます。佐賀地域はですね54名、大方地域が113名ということになっております。

それからあと委託の内容としてですね、当然個々に取り組んでおる事業等がございます。そういったものを考慮してですね、この委託料を決定しております。

（山本議員より「はい、分かりました」との発言あり）

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

同じあれですが、放課後の子ども教室委託とありますが、この委託先。

それと、それぞれの児童館、自分も聞こうと思いつたがでしたけど、下のがに、上は大方いうて出ちょうわけよね、大方児童館。下はただ児童館うだけのがはさどうい。まあ、あれやったら佐賀いうて書いちゃったら聞くこともなかったに思うがですけれど。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

お答えを致します。

放課後子ども教室についてはですね、佐賀地域、それから大方地域で、小学校の児童のですね放課後の学習等のためにですね教室を開催しております。佐賀地域には佐賀教室、それから大方地域にはですね3教室ございまして、全部で4教室ございます。

そういったことで、今年度も同様に教室を開催するという計上しております。

それから委託先についてはですね、連合保護者会の方へ委託を致しまして、それに基づいてですね実際は、はらからの方が運営を致しております。

それから児童館の名称でございますが、大方児童館については、条例の中で大方児童館という名称となっていると思いますけれども、佐賀の児童館についてはですね、ちょっと条例確認せんと分らんがですけども、佐賀の総務課長の方にお答えをお願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

お答えします。

何ら意図はないわけですけども、これまでは佐賀しか児童館がありませんでしたので、委託が佐賀の児童館しかありませんでしたので、そのままここに残しておりました。で、大方にも新たにできましたので、大方いうて付けたということで。大変申し訳ありません。

本来なら、佐賀を頭に付けた方が皆さん分かりよかったというところでございます。

よろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

3款について、ほかに質疑はありませんか。

竹下君。

すいません竹下君、もう3回質疑終わりましたので。

16番（竹下英佐雄君）

いや、今までやったがのとは別な、

議長（小永正裕君）

3款についてもう3回終わりました。

16番（竹下英佐雄君）

ほんなら委員長報告でちょっと、追及しょうか。

議長（小永正裕君）

すいません。

ほかにありませんか。

下村君。

15番（下村勝幸君）

72ページの15節の工事請負費ですが、145万4,000円の、これ納骨堂の整備工事の中で、エアコンを2基付けるということだったんですが。

具体的にちょっと意味が分からなかったんですが、もう1回教えていただけますか。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

お答えさせていただきます。

本来、町民館費ではなくてですね、ほかの衛生の方に組むべき予算であります、合併当時にですね、この近くにある町民館が一応管理しようとしたと。

今回機構改革の中で、大方地区の住民課の方に移す予定でございますが、地元からの再三の要望らもございまして、この納骨堂を活用してですね葬祭とか、あるいは会議とか、そういうのをやっております、現在のところ畳とですね、まあエアコンもございませんのでかねてから要望がありまして、その部分を今回組まさせていただきますというところでございます。本来は町民館の費用のどこへ組むべきじゃなくて別に組むんですけども、町民館が一応近くでありまして、合併当時から管理しておりましたので、ここに組まさせていただきますということでございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

すいません、訂正させていただきます。

先ほどですね、敬老会の事業補助金ということで、地区でやっている方に1人1,000円ということで出しておりますが、今年ですね、先ほど395名と言いましたが、3,950人の分を計上しております。

すいません。訂正させていただきます。

議長（小永正裕君）

以上で、3款の質疑を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 58分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

午前中に田辺守君から欠席の届け出が提出されておりましたが、都合により遅刻ということに訂正致します。

また、明神照男君から早退の届け出が提出されております。ご報告をこれで終わります。

これで諸般の報告を終わります。

質疑を続けます。

歳出のうち、4款の質疑を行います。

質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

84ページの委託料ですが、これに先だっても町長の方から、ここ10年ぐらいで何十人かの自殺が出たというような報告がありましたけど、この地域自殺対策緊急強化事業の講師派遣業務委託という40万つい

ておりますが。

具体的にどのような形での講師を派遣され、どのような強化をなさるのかをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

84 ページの地域自殺対策緊急強化事業の講師派遣ですが、県からの事業で、3年間のうちに1年はやりなさいというような事業で、今回は町民大学に講師として40万で呼んで、これはトンネルで、40使うたら40入ってくるという補助で、町民大学で講師として呼ぶ謝金です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

予算の方の張り付けは分かりましたけど、内容的に、まあ今の段階で問う方がちょっと難しいかもしれませんが、こういうことで呼ぶんでしたらどういう内容で呼ぶのかということをお聞きしたんですけど。

講師の内容にもよろうかと思えますけど、自殺を防止するための講師がおいでになるいうて、どのような内容で話したらその悩んでる方がよね、止めれるような講師の内容なのか。まあ、無論まだ呼ぶわけでないし、そういう段取りもしてないかもしれませんが、どのような講師をお呼びになるかなということをお聞きしたのですが。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

具体的にはまだ町民大学で講師として呼ぶということであるのですが、一応、この自殺対策に関係するような形で予防になるようなまあ体験談とか、まあ具体的にこういう形でやるということまでは、現在まだ煮詰まっておりません。

（森議員より「はい、分かりました」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

88 ページのねEM菌の関係なんですけど、多分効果があると見て、この予算が挙がってると思うんですが。

ただし、それをやる場所ですね。これ町内何カ所くらいを想定しているのか。私の承知しておるのは、佐賀で1カ所やってるのは知ってるんですが、それ以外の分も入っているのか。大体水質的には旧大方町の方がちょっと川が緩い関係で、そのへんの水質は佐賀よりは条件的に悪いかと思っておるんですが。

よろしければですね、そのへんどういうお考えの予算なのかお聞きしたい。

それから、90 ページのね塵芥収集委託の5,600万あるんですが、その中身ですね。旧佐賀、旧大方町とやり方が違うということなんだけど、これは本来的には1町2方式で今いってますね。本来は1町1方式であるべきと思うんですよね。

これは、合併時にこのへんも当然調整できちよかないかん話やと思うんですが、まあそのへんをどういうわけで中身はどうなっているのかお聞きします。

それから、92 ページの補償補填 700 万。これの内訳をお聞きします。

議長（小永正裕君）

佐賀まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

そしたら私の方から、EM の件についてご説明させていただきます。

88 ページ、16 の原材料費で 56 万 5,000 円の EM の原材料費組んでるんですが、これはですね、町自体が放流しておりますのは試験的に毎年、佐賀の前の大溝へ向いて 1 トンタンクを作りまして、それによって定期的な放流をしています。

この原材料費というのは、町民の皆さま方に買うっていただく、2 リットルのあのボトルで 200 円で販売しておりますけれども、啓蒙（けいもう）啓発するために。その原材料費でございます。これは EM1 とか EM2 とか EM3、それから糖みつ等々の一切合切の、大体事例年販売しております数量に合わせて、56 万 5,000 円の計上をさせていただきました。

そして、90 ページの塵芥収集委託についてでございますが。この件につきましては端的に申し上げまして、平成 22 年度に旧佐賀町、旧大方町と単価的なものも全部精査致しまして、同じ数値で積算の根拠をつくって、今回予算計上をさしていただいております。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

92 ページの 22 目の補償補填及び賠償金の 700 万の内訳をお答え致します。

し尿処理設置協力金として 10 年払いの 1 年分ですが、高知県漁協伊田支所へ 360 万円、灘部落 200 万円、伊田浦部落 100 万円、伊田郷部落 40 万円、計 700 万となっております。

（矢野議員より「旧大方町の水質に対するこの考え方よね、それが答えたがよね。EM 菌類をよ、両方にあったらええことないですかいうことを聞きたいが、要は」との発言あり）

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

22 年度については、旧大方地域では河川の方へ EM 菌をやるようにはしておりません。これは佐賀地域の方で、河川にやるようにしているものです。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

15 番（下村勝幸君）

すいません、同じ 90 ページの委託料の今の塵芥収集委託の 5,600 万円ぐらいのやつなんです。

前、一般質問したことあるんですけど、リサイクル等に対するですねその後の取り組みとかですね、で今回、多少塵芥処理費下がったということなんです、そこらへんは町としてどういうふうに取り組んでいくのか、今回の予算の中にそういう部分は表れているのかを聞きたいと思います。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

特にですね、まあこれといって回数とか、そういった収集にかんしては変化はございませんが、平成21年度にですねその缶類ですね。缶類については収集して、直接業者の方にですね持って、それを売却したりもしております、現在のところ。

以上です。

家庭ごみの回数についてはですね、全然別になりますけど、全体的な変化ですけど。土曜日に収集していた分がなくなって、旧大方地域と一緒に2回になっております。

以上、あとは特に変わっておりません。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

94ページですけども、説明の所の真ん中辺りですね、安全安心快適黒潮ネットワーク整備事業委託1,400万ついておりますが、これはどういう事業なのか。

それからそのすぐ下の黒潮町地域振興プラットフォーム整備委託、これはどういうものなのか。

この2点をまずお聞きします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

まず、安全安心快適黒潮ネットワークの整備の事業内容ですけども。

現在、黒潮町としてはですね情報基盤整備を進めておりますので、そういったですねいろいろ地デジ対応とかブロードバンド化、そういったことの相談、それから現地調査を行うとともにですね、CATV開局に向けての準備等の作業を委託をするものでございます。これにつきましては、21年度も現在行っておるところでございます。

また、黒潮町地域プラットフォーム整備委託につきましては、これも今回の情報基盤整備に伴う関係でございまして、ネット上のポータルサイトを策定して、地域資源の販売および宿泊施設の情報発信をする黒潮ネット販売をですね開設する予定でございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

94ページのね委託料の一番上ですね、入野松原再生事業委託とあるんですが、松原は緑でないといかんがですが、毎年手入れしゆうという話聞くんですが、依然として松枯れ状態が見れるわけですね。

で、この原因がよね、ほんまに今まで使っておる薬が効果があるその対策なのか。それが効かない例え

ば害虫であれば、それはいくらやっても無駄になるわけなんです。その害虫に効果がある薬をほんとに散布しておるのかどうか。この、ここの項目がその薬散布に該当するかどうかはよう分かんですけど、私は甚だこう疑問に思うわけです。同じことの繰り返しをやりゆう、しかし効果が妙に見えんように思う、じゃあその原因は何なのか、果たしてそのやっておる薬がほんまに効果があるのかないのか。

そこのへんがちょっと疑問がありますのでその点を、この予算の中で取り組んでいけるのかどうか、お聞きします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

現在、散布している薬剤に効果があるかというようなことですが。

一定限効果はあると思いますけれども、確かにですね近年、黒潮町ばあやなしにですね、松の枯れる現象がですねいろんなところで見られるということで、入野松原の再生としてですね今回この事業で挙げておりますのは、マツ材にですね薬剤を注入してですね、松枯れの予防をするという事業を実施するものです。

これはですね、今、議員心配してくれよりもすけれども、自分たちもですね十分その心配があるもので、そこらへん関係の上部団体とも協議しましたけれども、今のところですね、この松枯れ状態を完全にということではできませんけれども、樹幹注入によってですね予防をするしか方法はなからうということで、今回この事業に取り上げました。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

町長。

町長（下村正直君）

ただ今の質問にちょっと補足的な話をさせていただきます。

議員言われるようにですね、本当に効きよるのか効きよらんのか、全然変化がない。むしろ、広がりよらせんかというような状況です。が、薬についてはですね、一般的にまあ効果があると、今課長の方もありましたけども言われてますし、そのように思ってます。

ただですね、マツノマダラカミキリというのが飛んできて、マツノザイセンチュウという虫を媒介するわけですね。それが松の中に入って、枯れてしまうということで。いろんな全国の取り組みで、天橋立で聞いた話ですけども、マツノマダラカミキリは2キロ以上は飛んでいかんというようなことで、松原をですね徹底的に消毒して、それから松原から2キロ以内に松が全然ない状態をつくれば、かなり効果があるというようなお話も聞いたんですけども、なかなか民間の松も含めてですねそのようなわけにもいかないということで。かといって、何も手当てしなければ枯れてしもうて、松林は全然ないなるんじゃないかという心配もありますので、現在も悩みながらですね、こういう方法で対応しておるところです。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

同じく94ページになります。その委託料の中でちょっと教えていただきたいんですが。

上から2番目の、黒潮町観光インフォメーションの機能強化事業とか、中山間地域農産物集荷システム

構築事業の委託料とかありますが、これはどのような取り組みをなされるがでしょうか。お聞き致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

まず、黒潮町観光インフォメーション機能強化事業ですけれども。

これは観光部門です、非常に皆さんもよく言われておりますけれども、今非常に観光に力を入れるべきじゃというようなことで、町内のNPOもですね第3種旅行業の資格を取ったというようなこともありまして、ここでですね農漁家体験を含むですねエコツーリズム事業推進を図るというような目的です、新規雇用の失業者の1名をその事業に充ててですね、強化を図るという目的でやっております。

それから、中山間地域農産物集出荷システムの構築事業ですけれども。

これについては現在です、中山間地域等においてですね庭先集荷を行っておりますけれども、山間部です、高齢者が生きがいといいますか、まあそういうことを持ってですね生活活動を継続させることによってですね、耕作放棄地の解消やですね集落機能を維持するというようなシステムを整備するというところで、佐賀地域、大方地域を含めてですね委託してですねそういう事業を取り入れたいということで、新規雇用失業者の3人を充ててですねやっていきたいというようなことで事業化しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

今の中山間のこの集荷事業ですけどね、声が挙がっちゃったのは、普通の商売している所もそういうよによね、庭先で作った、いうたら高齢者の作った方々の品物もよね、私らのとこも売りたいという声があったけど、今までの集荷ではそこには届いてないですよ。普通の開業している個人営業の店には回ってなかったと思います。

で、そういうところまで力を入れてくれるがでしょうか。そういう声が挙がってることは聞いております。直接商売しよう人から、うちらもそういうような取れたものをよね、うちらでも売らしてもらえらんじやないろうかとか言われたことは聞いておりますから。

まあそのようにこうやって3名雇用してよね、力を入れていくんでしたら、町内どこの小店の方でも手を挙げれば、今みたいに集中的に出ようところが3カ所か4カ所ではなくてよね、そういうように全体にそういう配慮ができてのことも含めて、3名雇われておるのかどうか。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

その販売場所ですけれども。それについてはですね、そういう希望があればですね今後、そういうところについてもですね、委託においてですね検討するというところでご了承願いたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

村越君。

1 番 (村越比佐夫君)

93 ページの賃金のね、節の7の学習活動支援員配置事業というて書いてる、530 万。

これ、どういう学習と、それから支援員。どういう技術を持った人を配置するのか。ほんで目的は何なのか、ちょっとお伺いしたいです。

それと、その次 94 ページ。共同作業場活用事業委託料 981 万 5,000 円。

活用するのにお金を出して、使うてもらう中身がどんなもんか、ちょっとお伺いしたいです。

議長 (小永正裕君)

教育次長。

教育次長 (坂本 勝君)

7 節のですね学習活動支援員の配置ですけれども。これは 21 年度にも配置を致しましたけれども、いわゆる学校によってはですね課題のある児童生徒、いわゆる特別支援学級ではありませんけれども、そういった課題のある児童生徒がいるその学級ですね。そういった所にですね加配教員として配置をしてですね、いわゆる T2、2 人体制で授業を行っていく、そういった形の指導員ということになります。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

共同作業場活用のファクトリーショップ事業ですけれども。これはですね、現在ですね大方共同作業所です事業を行っておりますけれども。じいず工房でやっておりますけれども、これについてはですね自社製品の販売を行ってですね、ネット販売を含んだオーダーメイドの可能なファクトリーショップとしてですね展開をしていくという事業でございます、現在取り組んでおります。

これについてはですね、ふるさと雇用再生特別基金事業ですので、雇用を目的としてですね新規雇用の失業者の数をですね 2 人程度増やしたいと。その事業内容によってですね 2 人程度増やしたいという目的でですねやっております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

村越君。

1 番 (村越比佐夫君)

事情は今の説明で分かったけど、その成果よね。で、従来問題のある児童、また問題のある学校に配置してくれる。まあ昔、俗にいう加配ですかね。そういう、いることはよう分かったんです。

だけど、大方のあの小学校の事例から見てもね、本当にそういうその支援するね配置員がどれだけ先生に対して指導力持っておるのか、単なる生徒じゃなくてね。非常にこの今までの関連から見たら、先生は学校現場ですべて責任であって、外へ出るまあ保護者同士の関係は一切責任を持たんような態度で対応してきておる。だから、問題が拡大してくる。ね。やっぱり児童同士で、学校でそういういじめとかいろいろ問題が起こった場合には、保護者に報告しようはずなんです。

ほんで、報告したら、ああしもうた、ほいたらあこへ行くことわりせないかん、物言わないかん、いうた場合に単独で行きようから、後、後遺症が残ってきようんですわ。必ず先生が同伴の上で、ね、やっぱり解決していくという指導も教育委員会としてはすべきでないかなと。すべて、保護者で話しちようき僕ら知らん、私ら知りませんというような、あの小学校の事件でも大体そういう態度で対応しておった。非常

に悪い生徒じゃない。が、もう少しそこ一歩踏み込んだ、加配の支援員がそういう先生の資格を持った人なのか、地域の有識者のか、どっちに、どういう地位の人に委託するのか。

それをもう1回伺います。

それと、94ページの件で課長ね、いろいろ言われておりますけれども、こうやって予算組まれても中身が何ちゃ分からん。作業所を使うてくれる人に900なにがしをいうたら補助して、そこでどういう品物をどうやって開発して雇用につなげていくかということが、従来ずうっと見ようけんどね、何ら定着したことがないんです。

雇用促進事業にしても3年間いた。3年間切れたら、今までおった職員の仕事場がないきに、何とかしてくれいうて町へ言うてこないかんような状態、ね。

ほんやき、予算組んでほんまに透明化するためには、やはりそこで働いた人らがね、たとえ何か月間でも失業保険をもらえるような、また社会保険のかかるような内容にして、雇用促進を図っていくという大きな目的をね明確せなあ、この先商品開発した、そこで作業場をこさえた。それでも全部単発で終わってしもうて、ね、もらえるからもろうて使うたというだけのことやん。ええ。

だから、ええ制度があるがであれば、やっばそこへ来た人に将来、たとえ1年間でも働いて、働く代わりにはいうたら失業保険もかけましよう、社会保険もかけましようというぐらいのねことをせんと、いいブランド品もできん、いい仕事場もできない。こういう考えですが、いかがですか。

もう少しこう突っ込んでね、やっば町民サービスとしての行政の取り組み方をもう少し研究する必要があるやしないかなと、こういう考えですがいかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の方からお答えを致します。

この共同作業所活用事業委託料のほかですね、ここにあります事業につきましては、いわゆる雇用対策の基金事業として、国の方がですねほとんど100パーセントの国の費用で、緊急雇用何か月かとか。と、それから3年間にわたってのですね雇用を本採用につなげていこうということで、去年、今年、来年とですね、ふるさと緊急雇用の事業があるわけです。この共同作業所のこの項目はですねそれに該当致しまして、それで町内の業者にですね、将来3年後には正規の社員として雇う、そういった取り組みをやってみませんかということで投げ掛けました。そしたらこの件については、大方にありますじいんず工房の方からですね、今まではほとんど委託を受けて縫製をやっておった、それを自社製品を作ったり、そういう事業も試みてみようということなども含めてですね、じいんず工房さんの方から手が挙がって、そこへこのお金でもって人を3年間雇うと、こういう事業です。その説明がちょっと、以前にはしたわけでしたけども。

それで、その他もろもろのですね雇用対策等については当然、議員言われるように将来につなげていくべきところですけど、今のところそういった受け皿が非常に少ないものですから、いろいろ苦勞もしておるところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

村越議員の先ほどの学習活動支援員配置事業ということでございますけれども、これはですね、先ほど次長も申しましたように、学級の中にですね特別支援が必要というふうに認定をされたらですね、これは県の方から加配置の教員というものが配置をされるわけですが、その認定がされないと。されないけれども、特別支援のボーダーライン上にいる児童という児童も中におるわけでございます。そういうふうな児童に対しての支援がどうしても必要であるというふうに考えて、支援員を配置をしたいというふうに考えた事業でございます。

従いまして、これはあくまでも支援でございますので、先生の資格は要りません。これは、地域の住民の皆さんでもできるし、それから地区外の方でもできるというふうなことで、先生の資格は要らんわけですが、とにかくその児童に寄り添って学習支援をするという事業でございます。

先ほど村越議員言われましたように、地域の保護者の皆さんとの連絡ということもですね当然、この支援員によって連絡も密に取り合うこともできると。それから、先生1人でやっていかないかん部分にもですね、この支援員によって補うことができると。

そういうふうな事業でございます、非常にありがたい事業であるというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

配置の支援員をいただくことはまあ、ええことかね、悪いことか分からんけど。そういうものを配置する折、受ける姿勢ですね、教育委員会の。ほんで雇う人のね、選定。ここらを十分考えてね、やはり、まあそれは今でも小学校でね、いろいろあっちゃうということも聞いてますけれども、やっぱり先生と保護者、ね。事故があったらじき保護者同士で話して、そこでまたどうじゃこうじゃなって、ようけこう拡大してくる傾向が、この黒潮町の学校現場には多いように見受ける。

ほんで、そういうことのないように、ね。特に一番気をつけないかんがは、この配置員がそうやって支援していく配置員の制度をいかに上手に使うて、ね、やるかということが一番大事なことで。

ほんで500何十万じゃ、これは人員は1人ですか、2人ですか。それは後でいいです。

ほんでこの、今町長が説明された共同作業所の関係。それは3年目からまあ正社員ということやったら、縫製工場へで頼んで置けてもらう。ほんでその900万というのはあくまでも1年間、単年度で、まあ何人雇うか知らんけど、その人は1年間なのか、その1年の予算をいうたら人員を半分ずつ分け合うて雇用していくのか。

その点、お伺いしたいですが。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

この予算の額については1年です。

それからですね、先ほど町長がですね言うたように、3年をもってですね新規雇用を2人程度雇用する目的をもってやっておりますので、そういう形で議員言われるようにですね成果の問題もありますけれども、そこらへんも今の現状も議員よく知っていると思いますけん、あれしませんが。

そこらへん含めた中で、この目的を検証しながらですね進めていきたいというふうに思います。

(村越議員より「答えになってないやない、そんなもん」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

教育長。

教育長 (松並 勝君)

先ほどの支援員でございますが、この予算に組んでいる支援員は2人でございます。

で、先ほども言いましたように、基本的には学習の支援ということになっておりますけれども、当然その中で保護者との連絡も密にできるというふうに期待をしています。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長 (下村正直君)

ちょっと補足をさせていただきます。

さっきの関連ですが、ほかにもですねこの森林組合の松原再生の事業とほかの仕事も、ちょっとやってみるかも分かりませんが、森林組合の方も同じようにですねこの事業で人を雇って、3年後にはですね採用につなげていこうということでやっております。

それからもう1社、IT関係の町内の業者がですね同じようにこの事業を取り入れて、人を雇用してやっております。これはペナルティーは特にないわけですけども、先ほど課長も言いましたように、3年後には正規の採用につなげていくということを目指にですね、我々としても国の全面的な費用でやれる事業ですので、まあ、ただやからというわけじゃないですけども、1人でもそうしてですね人材育成なり、また正規の雇用につなげていけたらということでやっております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番 (宮地葉子さん)

今の町長のお話、皆さんの話聞いておりますと、確かにこれ雇用対策事業で国から出てるのかほとんどですけど。

先ほど私が聞いた2点ですね、この委託先がちょっと聞き忘れましてので。この委託先はですね、やっぱり町内の方の雇用につながるもんなんではないでしょうか。かなり1,400万と1,300万で高額ですよ。

議長 (小永正裕君)

植田総務課長。

本庁総務課長 (植田 壯君)

安全安心快適黒潮ネットワーク整備事業はですね、委託がNPO 砂浜美術館、地域振興プラットフォーム整備委託がですね、NAKKS (ナックス) という会社でございます。いずれも町内です。

それですね、これ安全快適が3人で、プラットフォーム3人雇用をする予定でございます。なお、安全安心快適なネットワークは3人すべて新規で昨年、21年度から雇用しております。またNAKKS (ナックス) の方は、3人のうち2人が新規雇用で、1人がプロパーの人員ということであります。

議長 (小永正裕君)

ほかにありませんか。

前田君。

13 番 (前田寿郎君)

この事業はですね非常に多岐にわたっちゃうわけですが、どういたしますか、それぞれの事業を具体的に項目を挙げて計算をしておるのか。そういうところと。

それから、以前から町長は4年ほど前からですね、白砂青松いうことを、これをどうしてもやりたいと、続けたいと。これはもう以前から予算化はして、そんなに大きい金額ではないけれどもやっていきたいというように言っておりますが。これも、この事業の中には入ってないですか。

別にやるんでしたら、その計画をお願いします。

議長 (小永正裕君)

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

この今の、これらの事業のですね事業内容ですけれども。まず、緊急雇用創出事業いいまして、緊急雇用創出事業臨時特例交付金というのがあがるがですけれども。

これはですね、県に基金造成をしまして、町がですねそれをもって事業実施していくというもので、各それぞれのこの予算内訳がありますけれど、これらに基づいてですね事業計画を作りまして、個票も作りましてですね県とヒアリング行いながら、事業計画を実行していくという形のもんです。

それからもう一つ、ふるさと雇用再生特別基金というのがあがるがですけれども、これはですね目的がですね、これも基金造成をした上での取り扱いになるわけですけれども、県が。地域における継続的なですね雇用機会の創出を図るために民間企業、特定非営利活動促進法、これらに基づきまして委託してですね、委託事業を行うものです。

松原の再生事業の関係ですけれども。直接ですねこの事業と関連はないですけれども、まあ本来の目的から言えばですね、一定その松原を守るという意味からしたらですね、この事業も関係した取り組みであるというふうに考えております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

産業振興課長。

産業振興課長 (松田 二君)

先ほどですね、森議員に対しての答弁の中で、検討しますというような形で答弁しましたけれども、この事業目的はですね、庭先集荷の関係ですけれども、生産者、いわゆる中山間の高齢者等のですね活性というようなこともありまして、販売先が中心ではありませんので、販売先からですねうちにもうちにもというようなことがあってもですね、すべて対応ということにはならないと思います。

まず、委託者とですね十分協議した中で、今の直販的などに卸していくことから始まっていくというふうに考えておりますので、訂正よろしくをお願いします。

(森議員より何事か発言あり)

議長 (小永正裕君)

森君は、3回やってますね。3回ですね。

(森議員より何事か発言があり)

今、森君の質疑に対する訂正の発言ですよ。

(松田二課長より「はい」との発言あり)

答弁の訂正ですね。

次に歳出のうち、6款の質疑を行います。

質疑はございませんか。

浜田君。

8番(浜田純一君)

99ページですね、補助交付金ですね。地域協議会交付金233万8,000円。

これはどういう事業ですか。

(村越議員より「分からんずつに数字にしようんかえ。もっとしっかりせえや」との発言あり。)

議長(小永正裕君)

暫時休憩します。

休憩 14時 15分

再開 14時 18分

議長(小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長。

産業振興課長(松田 二君)

大変失礼致しました。

この事業の交付金ですけれども、これはですね大方地区の伊田郷ほか14箇所、農地、水、環境保全向上対策事業というがをやりよりますけれども、これの地域協議会に補助するものであります。

以上です。

議長(小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

田辺君は、かまんかね。産業建設。

常任委員会に付託されますので。

森君。

10番(森 治史君)

100ページの繰出金ですが、これ農業集落排水事業特別会計への繰出金と、それと同じように104ページにあります漁業集落排水事業ですけど。これ、今のところまだ国からの補助が来ようと思いたすがですが、実際これ債権が済んでしまうと、借入れが済んでしまうとよね、この補助がなくなるがじゃないろうかと思ってますんですが。

どちらもどのへんまでで、まあ年度が分かっておりましたら、農業集落は蜷川地区と出口地区でずれがあります、それぞれ。それから、一番古いのはひよつとしたら鈴の漁業集落かもしれませんけど、いわゆる償還が済む時期、済めば国からの補助金もなくなるか、そのへんのことを分かれば教えていただきたいんですが。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

この繰出金ですけれども、これはですね議員言われるように、蜷川地区と出口地区へののがですけれども、償還期間ですけれども、これについてはですね平成44年に済むというふうな形になっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

104 ページの漁業集落排水事業特別会計への繰出金でございますけど、これも同じように、元利償還金に対して交付税で参入されているわけでございますので、元利償還金の償還が終わりましたらですね、その国の補助金はなくなります。

（森議員より「なくなるがね。」との発言あり）

はい。

（森議員より「それでいつこれは、鈴の方は終わるがです。その償還が」との発言あり）

申し訳ございません、それは私も調べておりませんので、後でまた。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

平成44年に、今の100ページの方は終わるような説明だったと思いますが。

同じ時期に始めた事業なら分かりますけど、ひょっとしたらそれ出口の償還が44年であって、平成の。蜷川はもっと手前から始まっちゃうけん、ずれがあるがやなかろうかと思うんですが。

それで私が伺ったのは、それぞれ別々の償還期限が切れるはずだから、その年度が分かれば教えていただきたい。今ここで分かららったら後日でも構いませんから、違うはずですので。

よろしく願いを致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

細部にちょっと今把握しておりませんので、後でお知らせします。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に第 2 表、債務負担行為の質疑はありませんか。

竹下君。

16 番 (竹下英佐雄君)

いわゆる金がないけれども事業はやるということで、借金でまあ今年度事業をやって、来年度の事業を、費用は来年度の収入でやるということで。これが、23 年度の支払いが約 2 億、佐賀の中学校の改築工事、これが 2 億 9,708 万 6,000 円。それが校舎の借り賃ですか。仮設校舎の借り賃。それから工事の設計管理委託料、それから中学校改築工事、これに伴うものがトータルで 2 億 9,708 万 6,000 円。それから商工会の運営資金、水産の関係。これが 22 年度の支払いで、8,000 万と 1 億 6,000 万ですか。計 2 億 4,000 万。

この金が今年度の 91 億 3,000 万に対して、これは債務負担行為の額として来年度決算段階でこれ計上されるわけですね。だからそういう形の中で見ていくと、こんな高額な債務負担行為が今回の予算編成の中で含まれておるということについて非常に、まあ先ほども歳入のところでも質問を致しましたけれども。この上にやっぱしまあ繰越明許費用があり、そういった形の中での予算編成が、いわゆるその財政運営がかなりこう切り詰めて、厳しい査定の下での予算編成ということでやられてきただろうと思うんですが、こういう形での財政運営について、健全な財政運営と言えるかどうか。

そういう点について、まずお伺いをしたいと思います。

議長 (小永正裕君)

植田総務課長。

本庁総務課長 (植田 壯君)

お答えします。

この債務負担行為によってですね、健全な財政運営が行われるかということでございますけれども。

ここにあります債務負担行為につきましては、特に佐賀中学校建設に伴う仮校舎、また設計委託、それから改築工事、この3件につきましてはですね、佐賀の中学校を改築するために1年では工事ができませんので、2年にわたって工事がかかりますので、債務負担行為によってですね一遍に入札をさしていただきたいということで、債務負担行為をさしていただきました。

で、この部分についてはですね、やむを得ないというかも当然こういう形でないと佐賀中学校の建築が難しいと、分割してですね2年、3年に分けて同じ校舎を分けて発注するということはなかなか難しい状況がございますので、こういう形でですね一括入札ができると。2年間にわたっての事業でございますので、そういう形で考えております。

それから商工と水産につきましては、単年度でですね基本的に貸した分は返ってくるということでございますので、この部分についてはですね特に財政運営に大きく影響するものではないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

商工経営資金のものは、まあ一応返ってくるということで大体分かりますが、この中学校の場合は財源の確保という点で、いわゆる23年度の支払いの財源確保という面では、まあこれほとんど一般財源で取り組まないといかんわけでしょう。まあ国、県の国庫補助金とかいろいろな補助金のあれにはならないと思うんですが。

その財源確保が、23年度の財源確保のその見通しというのはあるのかどうか。そこをちょっと心配をしておる。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

佐賀中学校のですね財源面について、少しご説明を致します。

佐賀中学校の改築につきましては、国の補助金、これがですね、安全安心な学校づくり交付金事業という補助金がございます。これにつきましては、いわゆる補助対象事業分に対してですね55パーセントの補助があります。その補助以外のですね一般財源分については、合併特例債を充当するという形にしております。

それで、その補助対象分が大体どのくらいになるかということでございますけれども、全体の事業費の、これ概算でございますけれども、全体事業費のですね約4分の1がこの交付金の額という形になります。

それから、県の補助金もございます。県の補助金はですねそれよりも若干少なくなりますけれども、県の補助金がですね事業費の6分の1ですね。これはあくまでも補助対象分の6分の1という形になります。

補助の状況はそういった状況で、あと残りはまあ合併特例債という形になります。

22年度、23年度についてもですね、同様の財源内訳という形になってきます。

以上です。

(竹下議員より「はい、分かりました」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで第2表、債務負担行為の質疑を終わります。

次に第3表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3表、地方債の質疑を終わります。

これで、議案第87号の質疑を終わります。

次に議案第88号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

教育厚生委員会に付託する予定でございます。先に言っておきます。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第88号の質疑を終わります。

次に議案第89号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第89号の質疑を終わります。

次に議案第90号、平成22年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第90号の質疑を終わります。

次に議案第91号、平成22年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第91号の質疑を終わります。

次に議案第92号、平成22年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第92号の質疑を終わります。

次に議案第93号、平成22年度黒潮町老人保健事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第93号の質疑を終わります。

次に議案第 94 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に議案第 95 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に議案第 96 号、平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に議案第 97 号、平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 97 号の質疑を終わります。

次に議案第 98 号、平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に議案第 99 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に議案第 100 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 100 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案をそれぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第 72 号から 76 号まで、議案第 79 号のうち、歳入全部、歳出のうち、2 款総務費、9 款消防費、12 款公債費、第 2 表繰越明許費、第 3 表地方債補正、議案第 82 号、議案第 87 号のうち、歳入全部、歳出のうち、2 款総務費、9 款消防費、12 款公債費、13 款予備費、2 表債務負担行為、第 3 表地方債。議案第 90 号。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 79 号の歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費、議案第 86 号、議案第 87 号の歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7

款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費。議案第 97 号から議案第 99 号。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 77 号、議案第 78 号、議案第 79 号の歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費。議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 83 号から議案第 85 号、議案第 87 号の歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費。議案第 88 号、議案第 89 号、議案第 91 号から議案第 96 号、議案第 100 号。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

以上のとおりそれぞれの常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 14 時 39 分